

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月29日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村外国株式インデックスファンド

（以下「ファンド」といいます。）

（２）【国内投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額[※]とします。

なお、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

ありません

（購入時手数料は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

（６）【申込単位】

1万口以上1口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位

＊収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

（７）【申込期間】

2020年7月30日から2021年7月28日まで

＊なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込金額を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

①申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の２つの申込方法があります。

お申込みの際に、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースをお申し出ください。（原則として、お買付け後のコース変更はできません。）

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取り扱いとなる場合や、買付単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

②申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(以下「申込不可日」といいます。)には、原則として取得および換金の申込はできません。

・お申込日当日のニューヨーク証券取引所が休場の場合

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

③取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

④振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

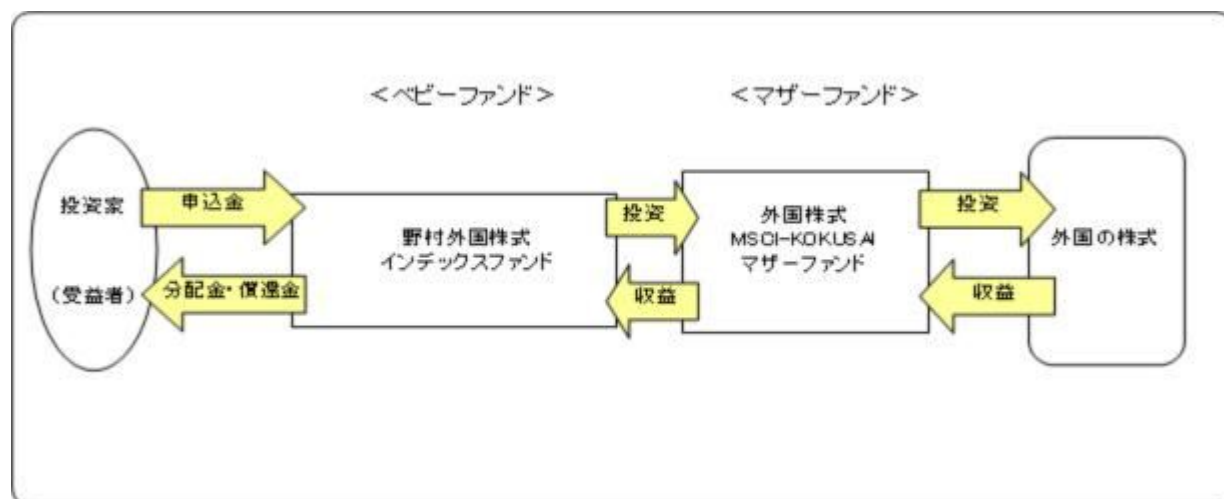
外国の株式を実質的な主要投資対象^{※1}とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）^{※2}の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

※1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

※2 MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を、親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



※マザーファンドの運用の方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

※ファンドは、マザーファンドのほかに、株式に直接投資する場合があります。

※「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株式インデックスファンド）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
		不動産投信	
追 加 型	内 外	その他資産 ()	特 殊 型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			日経225
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			T O P I X
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI- KOKUSA)
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われずファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨

の記載があるものをいう。

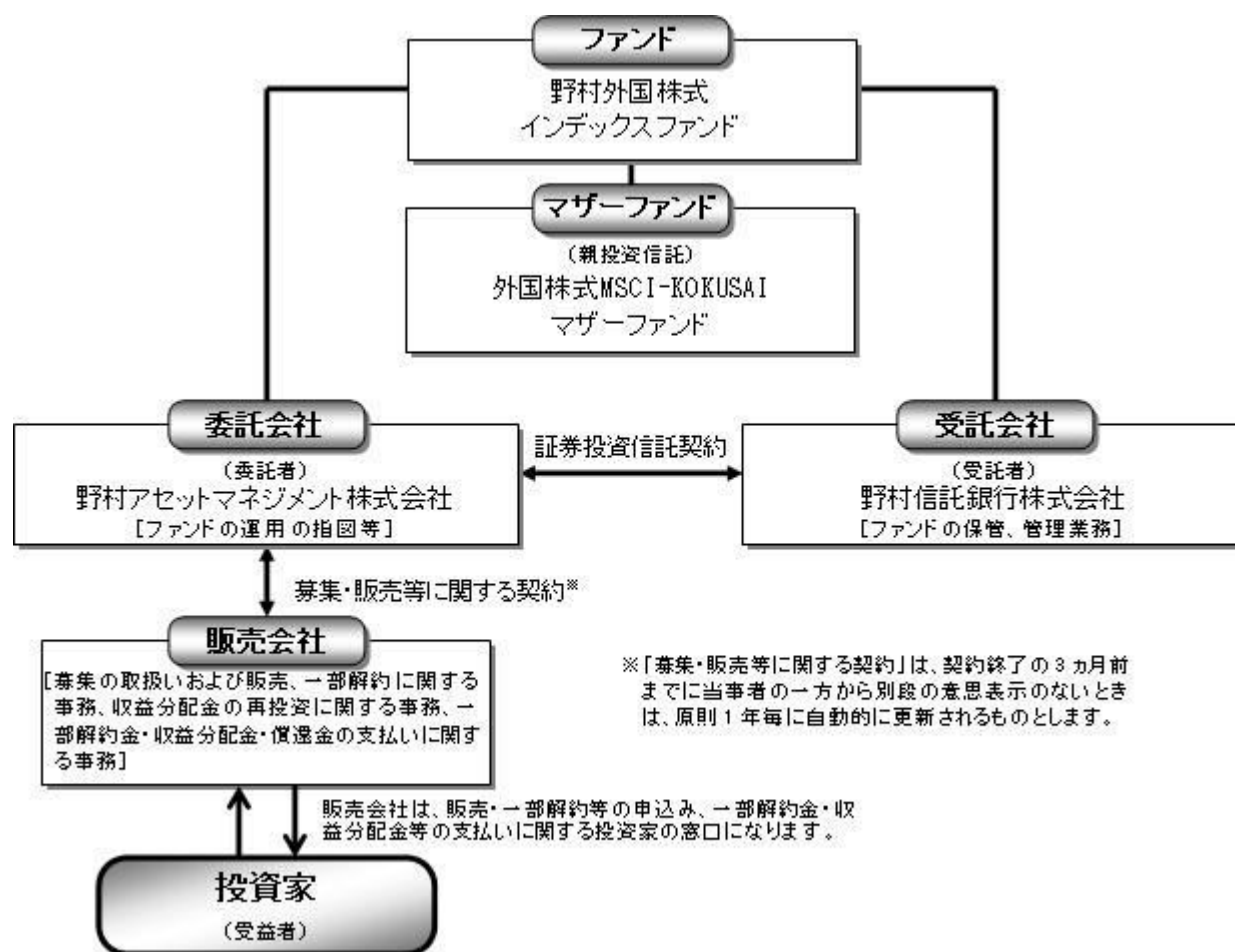
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2002年11月25日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



■委託会社の概況(2020年6月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

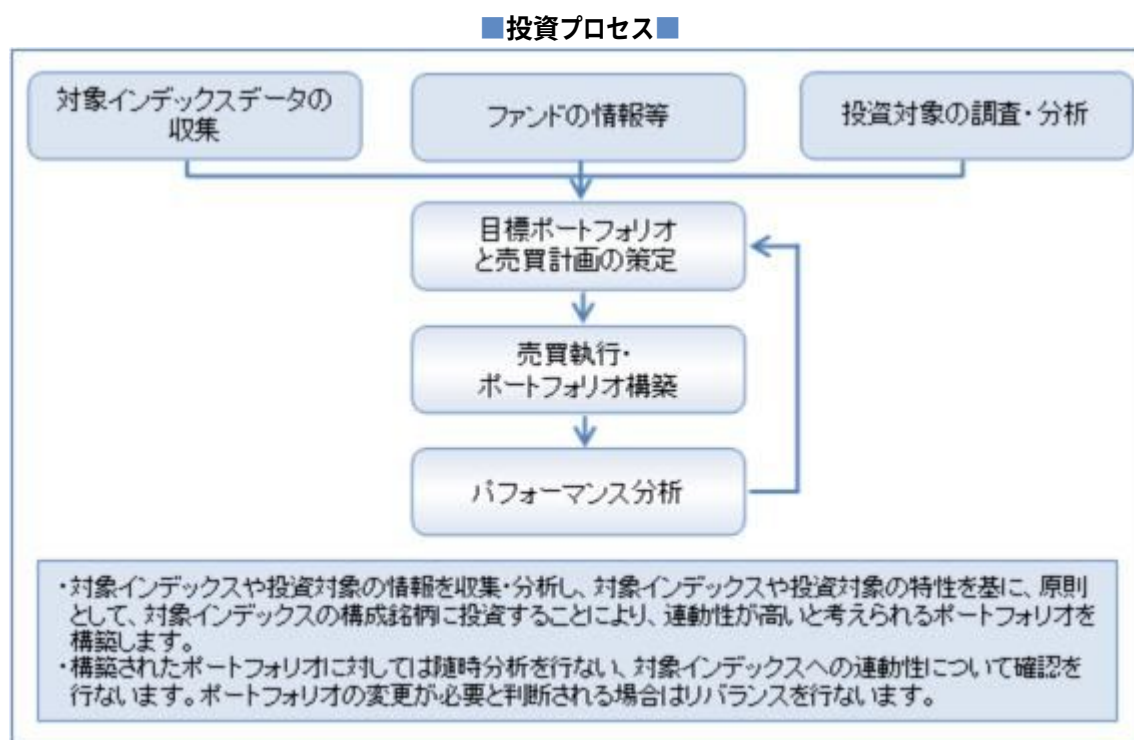
・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ◆MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ◆株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- ◆実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■MSCI-KOKUSAI指数とは■

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。同指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

◆外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドについて

「MSCI」の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.（MSCI）、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関して、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

(2) 【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

①投資の対象とする資産の種類(約款第20条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限④および⑤」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲(約款第21条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲(約款第21条第2項)

委託者は、信託金を、次の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

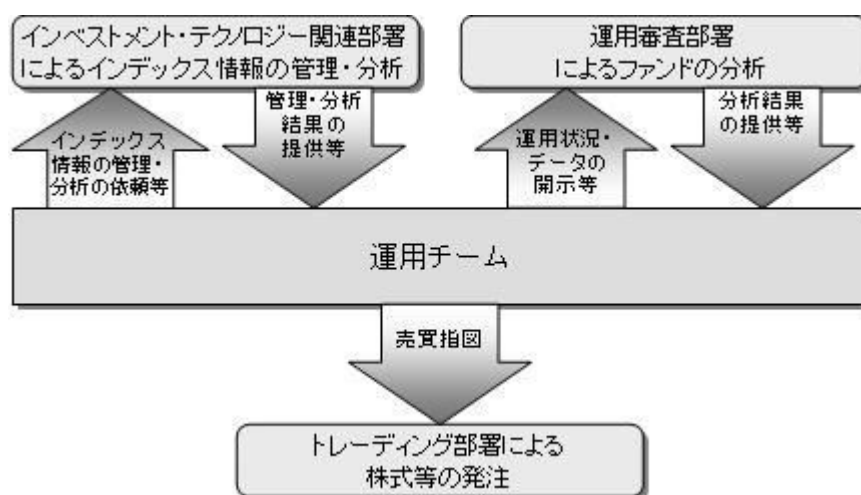
1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

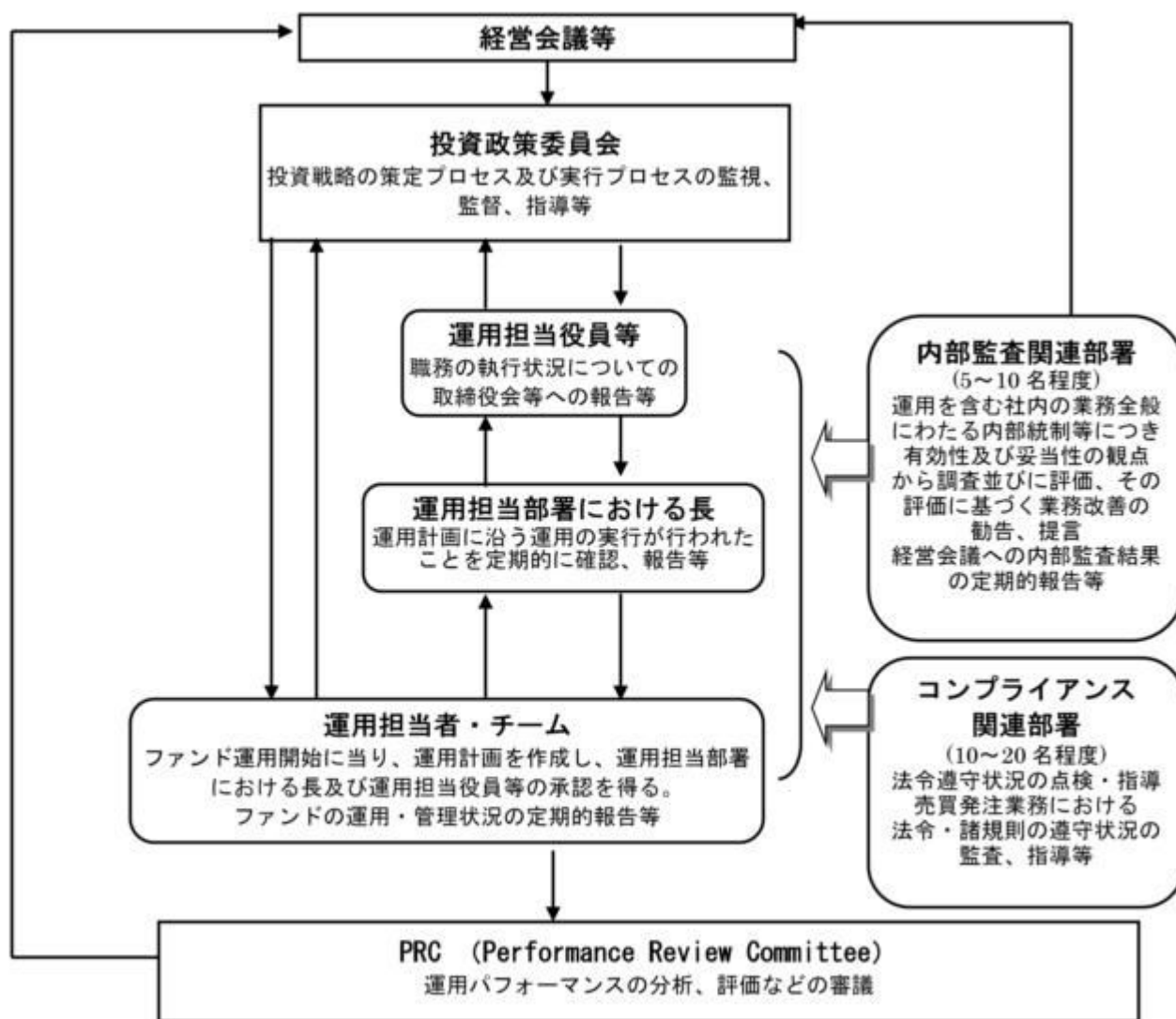


※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、利子・配当収入等を中心として基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

※委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年5月10日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

①株式への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（３）投資制限）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法（３）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

③デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。（運用の基本方針 2 運用方法（３）投資制限）

④先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第26条）

（i）委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げる

ものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- (ii) 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- (iii) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「（2）投資対象③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内

とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2) 投資対象③金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑤スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第27条）

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (iv) 上記 (iii) においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (v) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (vi) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

⑦投資信託証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑧投資する株式等の範囲（約款第23条）

（i）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ii）上記（i）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑨同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 （3）投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

⑩同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 （3）投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑪同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 （3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債[※]への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

⑫信用取引の指図範囲（約款第25条）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑬有価証券の貸付の指図および範囲（約款第29条）

（i）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範

圏内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないこととします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑭特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第30条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮外国為替予約の指図（約款第31条）

(i) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(ii) 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑯資金の借入れ（約款第40条）

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑰前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2.運用方法 (3) 投資制限）

⑱同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- (i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- (ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率

は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【株価変動リスク】

◆ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

【為替変動リスク】

◆ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

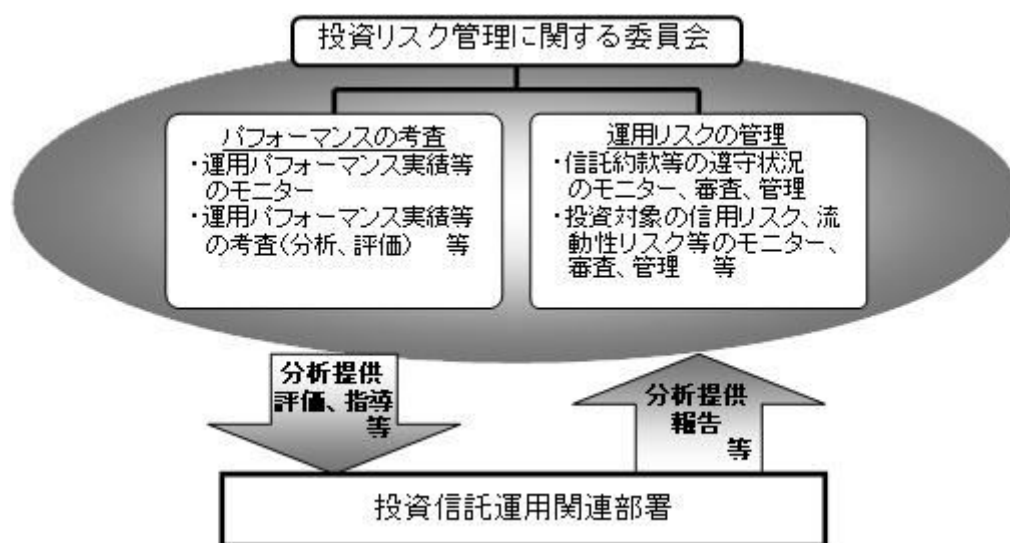
リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

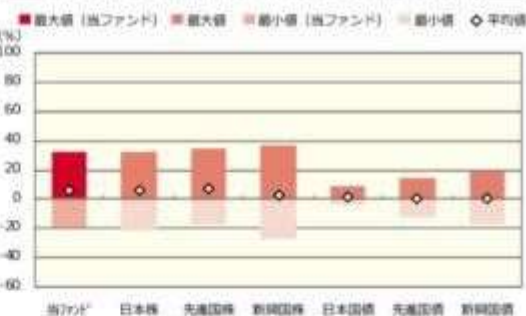
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2015年6月末～2020年5月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（％）	32.2	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値（％）	△ 19.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値（％）	6.3	5.5	7.1	3.1	1.9	0.9	0.3

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年6月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2015年6月から2020年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2015年6月から2020年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数額の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPMC）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMC やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあります。また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません

（購入時手数料は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.66%（税抜年0.60%）以内（2020年7月29日現在、年0.649%（税抜年0.59%））の率を乗じて得た額とし、その分配については次の通り（税抜）とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.16%	年0.40%	年0.03%

※上記配分は、2020年7月29日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

《支払先の役務の内容》

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。
- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をい

い、信託財産に繰り入れられます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ <u>特定公社債</u> ^(注1) の利子 ・ <u>公募公社債投資信託</u> の収益分配金	特定公社債、 <u>公募公社債投資信託</u> 、上場株式、 <u>公募株式投資信託</u> の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

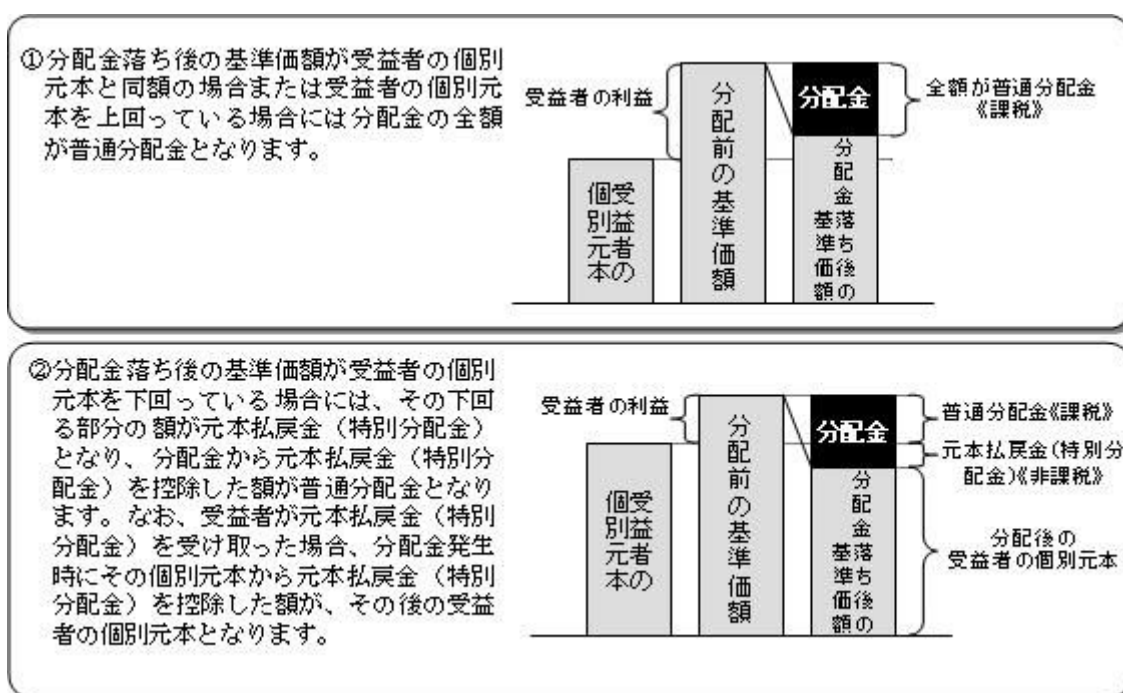
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等は、上記「（５）課税上の取扱い」の内容（2020年5月末現在）が変更になる場合があります。

５【運用状況】

以下は2020年5月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村外国株式インデックスファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,464,670,151	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	146,430	0.00
合計（純資産総額）		1,464,816,581	100.00

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	440,325,041,616	67.71
	カナダ	21,378,558,059	3.28
	ドイツ	19,017,143,441	2.92
	イタリア	4,492,565,516	0.69
	フランス	22,415,115,925	3.44
	オランダ	8,762,863,754	1.34
	スペイン	5,375,708,375	0.82
	ベルギー	1,848,797,590	0.28
	オーストリア	391,894,337	0.06
	ルクセンブルグ	253,648,022	0.03
	フィンランド	2,284,735,539	0.35
	アイルランド	1,267,552,969	0.19
	ポルトガル	384,277,522	0.05
	イギリス	31,502,083,896	4.84
	スイス	22,187,846,399	3.41
	スウェーデン	6,199,613,347	0.95
	ノルウェー	1,219,560,959	0.18
	デンマーク	4,925,769,721	0.75
	オーストラリア	13,179,862,135	2.02
	ニュージーランド	668,099,632	0.10
	香港	6,344,408,796	0.97
	シンガポール	2,150,387,348	0.33

	イスラエル	694,993,315	0.10
	小計	617,270,528,213	94.92
投資証券	アメリカ	13,868,099,077	2.13
	カナダ	131,492,485	0.02
	フランス	391,646,605	0.06
	イギリス	353,590,835	0.05
	オーストラリア	989,710,120	0.15
	香港	310,959,852	0.04
	シンガポール	302,519,208	0.04
	小計	16,348,018,182	2.51
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	16,681,551,366	2.56
合計（純資産総額）		650,300,097,761	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	12,103,350,987	1.86
	買建	カナダ	574,777,680	0.08
	買建	ドイツ	1,786,497,298	0.27
	買建	イギリス	849,612,715	0.13
	買建	スイス	587,273,235	0.09
	買建	オーストラリア	376,043,040	0.05

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株式インデックスファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド	530,677,591	2.6342	1,397,911,855	2.7600	1,464,670,151	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コン ピュー タ・周辺 機器	703,700	27,426.60	19,300,099,686	34,221.42	24,081,615,013	3.70
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	1,147,800	17,239.20	19,787,164,779	19,505.94	22,388,920,228	3.44
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インター ネット販 売・通信 販売	66,740	211,496.45	14,115,273,460	258,190.28	17,231,619,487	2.64
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	380,900	17,853.20	6,800,286,127	24,243.71	9,234,430,586	1.42
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	48,940	123,421.85	6,040,265,764	152,340.97	7,455,567,409	1.14
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	47,420	123,362.71	5,849,860,049	152,503.34	7,231,708,724	1.11
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	416,600	14,317.61	5,964,720,284	15,803.68	6,583,814,796	1.01
8	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術 サービス	271,000	17,804.81	4,825,105,516	20,888.77	5,660,858,784	0.87
9	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	471,000	11,133.04	5,243,662,594	11,468.71	5,401,765,613	0.83
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	496,300	10,048.67	4,987,159,140	10,737.94	5,329,242,501	0.81
11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	394,600	12,369.17	4,880,876,810	12,479.93	4,924,581,088	0.75
12	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロ バイダー/ ヘルスケア・サー ビス	149,890	27,036.26	4,052,466,196	32,685.89	4,899,288,667	0.75
13	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術 サービス	142,000	27,234.12	3,867,245,480	32,506.31	4,615,897,298	0.70
14	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製 造装置	688,200	5,968.99	4,107,859,124	6,634.60	4,565,932,408	0.70
15	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売 り	172,500	21,085.55	3,637,258,704	26,359.90	4,547,083,475	0.69
16	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	111,150	34,449.64	3,829,077,842	38,056.20	4,229,946,630	0.65
17	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融 サービス	207,900	19,699.49	4,095,525,219	19,903.80	4,138,000,644	0.63
18	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気 通信サー ビス	654,200	5,890.49	3,853,560,783	5,991.57	3,919,686,141	0.60
19	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気 通信サー ビス	1,155,400	3,249.55	3,754,537,696	3,339.88	3,858,899,432	0.59
20	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,351,000	2,368.88	3,200,364,851	2,673.19	3,611,487,526	0.55
21	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	875,200	3,515.15	3,076,464,269	4,105.49	3,593,129,574	0.55
22	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	娯楽	285,000	10,734.71	3,059,395,172	12,554.12	3,577,926,338	0.55
23	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	402,700	8,277.65	3,333,413,440	8,499.17	3,422,616,242	0.52
24	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	91,920	28,578.24	2,626,912,565	36,504.28	3,355,473,822	0.51

25	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	670,800	4,335.60	2,908,326,920	4,902.83	3,288,818,599	0.50
26	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	643,600	4,839.92	3,114,975,923	5,063.58	3,258,925,044	0.50
27	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	669,000	4,034.52	2,699,097,627	4,843.15	3,240,068,153	0.49
28	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品	339,700	8,682.94	2,949,597,164	9,298.53	3,158,713,223	0.48
29	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	220,500	13,499.31	2,976,599,222	14,225.14	3,136,644,186	0.48
30	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア	76,530	34,251.53	2,621,269,660	40,843.11	3,125,723,966	0.48

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3.91
		メディア	1.14
		娯楽	1.43
		不動産管理・開発	0.43
		エネルギー設備・サービス	0.15
		石油・ガス・消耗燃料	3.46
		化学	2.15
		建設資材	0.24
		容器・包装	0.27
		金属・鉱業	1.35
		紙製品・林産品	0.08
		航空宇宙・防衛	1.62
		建設関連製品	0.46
		建設・土木	0.28
		電気設備	0.71
		コングロマリット	1.12
		機械	1.55
		商社・流通業	0.28
		商業サービス・用品	0.44
		航空貨物・物流サービス	0.49
		旅客航空輸送業	0.05
		海運業	0.04
		陸運・鉄道	1.03
		運送インフラ	0.17
		自動車部品	0.23
		自動車	0.82
		家庭用耐久財	0.33
		レジャー用品	0.03
		繊維・アパレル・贅沢品	1.39
		ホテル・レストラン・レジャー	1.50
		販売	0.05
		インターネット販売・通信販売	3.31

		複合小売り	0.50
		専門小売り	1.77
		食品・生活必需品小売り	1.53
		飲料	1.83
		食品	1.99
		タバコ	0.80
		家庭用品	1.43
		パーソナル用品	0.68
		ヘルスケア機器・用品	3.03
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.14
		バイオテクノロジー	2.16
		医薬品	5.80
		銀行	5.61
		各種金融サービス	0.87
		保険	3.10
		情報技術サービス	4.66
		ソフトウェア	6.58
		通信機器	0.77
		コンピュータ・周辺機器	3.91
		電子装置・機器・部品	0.52
		半導体・半導体製造装置	3.61
		各種電気通信サービス	1.87
		無線通信サービス	0.29
		電力	2.10
		ガス	0.17
		総合公益事業	1.05
		水道	0.12
		消費者金融	0.35
		資本市場	2.96
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.06
		ヘルスケア・テクノロジー	0.12
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.94
		専門サービス	0.79
投資証券	—	—	2.51
合 計			97.43

②【投資不動産物件】

野村外国株式インデックスファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株式インデックスファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2020 年06月限)	買建	741	米ドル	107,629,175	11,573,365,196	112,557,900	12,103,350,987	1.86
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2020年06 月限)	買建	40	カナダド ル	7,160,940	558,624,932	7,368,000	574,777,680	0.08
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2020年06月 限)	買建	485	ユーロ	14,030,130	1,671,409,386	14,996,200	1,786,497,298	0.27
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SPI200株価指数先 物(2020年06月限)	買建	36	豪ドル	4,918,900	350,963,517	5,270,400	376,043,040	0.05
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2020年06月限)	買建	103	英ポンド	6,130,330	812,452,637	6,410,720	849,612,715	0.13
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取引 所	SMI株価指数先物 (2020年06月限)	買建	53	スイスフ ラン	5,130,210	572,121,020	5,266,080	587,273,235	0.09

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村外国株式インデックスファンド

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9計算期間	(2011年 5月10日)	608	608	1.2248	1.2253
第10計算期間	(2012年 5月10日)	597	598	1.1372	1.1377
第11計算期間	(2013年 5月10日)	951	952	1.7605	1.7610
第12計算期間	(2014年 5月12日)	1,094	1,095	2.0698	2.0703
第13計算期間	(2015年 5月11日)	1,315	1,315	2.6099	2.6104
第14計算期間	(2016年 5月10日)	1,093	1,093	2.2083	2.2088

第15計算期間	(2017年 5月10日)	1,344	1,344	2.7183	2.7188
第16計算期間	(2018年 5月10日)	1,435	1,436	2.9587	2.9592
第17計算期間	(2019年 5月10日)	1,472	1,472	3.0511	3.0516
第18計算期間	(2020年 5月11日)	1,411	1,411	2.9327	2.9332
	2019年 5月末日	1,436	—	2.9662	—
	6月末日	1,492	—	3.0717	—
	7月末日	1,523	—	3.1538	—
	8月末日	1,453	—	2.9956	—
	9月末日	1,481	—	3.0901	—
	10月末日	1,530	—	3.2110	—
	11月末日	1,566	—	3.3289	—
	12月末日	1,574	—	3.4282	—
	2020年 1月末日	1,600	—	3.4306	—
	2月末日	1,445	—	3.1601	—
	3月末日	1,248	—	2.6841	—
	4月末日	1,379	—	2.9463	—
	5月末日	1,464	—	3.0713	—

②【分配の推移】

野村外国株式インデックスファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第9計算期間	2010年 5月11日～2011年 5月10日	0.0005円
第10計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	0.0005円
第11計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	0.0005円
第12計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	0.0005円
第13計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	0.0005円
第14計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	0.0005円
第15計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	0.0005円
第16計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	0.0005円
第17計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	0.0005円
第18計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	0.0005円

③【収益率の推移】

野村外国株式インデックスファンド

	計算期間	収益率
第9計算期間	2010年 5月11日～2011年 5月10日	10.6%
第10計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	△7.1%

第11計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	54.9%
第12計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	17.6%
第13計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	26.1%
第14計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	△15.4%
第15計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	23.1%
第16計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	8.9%
第17計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	3.1%
第18計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	△3.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株式インデックスファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9計算期間	2010年 5月11日～2011年 5月10日	92,674,774	37,565,637	496,481,232
第10計算期間	2011年 5月11日～2012年 5月10日	77,220,328	47,985,625	525,715,935
第11計算期間	2012年 5月11日～2013年 5月10日	58,428,367	43,495,463	540,648,839
第12計算期間	2013年 5月11日～2014年 5月12日	67,648,386	79,295,991	529,001,234
第13計算期間	2014年 5月13日～2015年 5月11日	82,078,813	107,164,340	503,915,707
第14計算期間	2015年 5月12日～2016年 5月10日	67,945,485	76,704,806	495,156,386
第15計算期間	2016年 5月11日～2017年 5月10日	58,917,397	59,548,261	494,525,522
第16計算期間	2017年 5月11日～2018年 5月10日	70,093,228	79,321,278	485,297,472
第17計算期間	2018年 5月11日～2019年 5月10日	45,324,217	47,928,901	482,692,788
第18計算期間	2019年 5月11日～2020年 5月11日	131,792,958	133,261,243	481,224,503

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》



運用実績（2020年5月29日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2020年5月	5 円
2019年5月	5 円
2018年5月	5 円
2017年5月	5 円
2016年5月	5 円
設定来累計	100 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	3.7
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	3.4
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	2.6
4	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.4
5	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
6	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
7	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	1.0
8	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	0.9
9	NESTLE SA-REG	食品	0.8
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.8

実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域（通貨別）	投資比率（%）
1	アメリカ	69.8
2	イギリス	4.9
3	フランス	3.5
4	スイス	3.4
5	カナダ	3.3

※ユーロについては発行国で記載しております。

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。（原則として、お買付け後のコース変更はできません。）

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。販売会社や申込形態によっては、買付単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約[※]を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位によるものとします。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として取得の申込ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解約請求の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込み受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、原則として1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限[※]を設ける場合があります。

※ 受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合をいいます。

販売会社の営業日であっても、申込不可日には、原則として一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付を中止した場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】**＜基準価額の計算方法＞**

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）

を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法^{*}により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

※一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 [※] の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします(2002年11月25日設定)。

（４）【計算期間】

原則として、毎年5月11日から翌年5月10日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- (i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」にしたがい信託を終了させる場合は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ii) 上記(i)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (iii) 上記(ii)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- (iv) 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (v) 上記(ii)から(iv)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ii)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
- (vi) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (vii) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更(iv)」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- (viii) 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- (i) 委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (ii) 委託者は、上記(i)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- (iii) 上記(ii)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (iv) 上記(iii)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(i)の信託約款の変更をしません。
- (v) 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (vi) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記(i)から(v)までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」(i)または「(d)信託約款の変更」(ii)に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

＜自動けいぞく投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取り下さい。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

＜自動けいぞく投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金（解約）請求権

■換金（解約）の単位■

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金（解約）代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間(2019年5月11日から2020年5月11日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株式インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第17期 (2019年 5月10日現在)	第18期 (2020年 5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,596,186	12,936,456
親投資信託受益証券	1,472,597,006	1,411,152,491
未収入金	266,979	240,612
流動資産合計	1,477,460,171	1,424,329,559
資産合計	1,477,460,171	1,424,329,559
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	241,346	240,612
未払解約金	-	8,030,011
未払受託者報酬	226,327	241,231
未払委託者報酬	4,224,778	4,502,986
未払利息	5	9
その他未払費用	22,584	24,067
流動負債合計	4,715,040	13,038,916
負債合計	4,715,040	13,038,916
純資産の部		
元本等		
元本	482,692,788	481,224,503
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	990,052,343	930,066,140
（分配準備積立金）	522,929,881	416,280,315
元本等合計	1,472,745,131	1,411,290,643
純資産合計	1,472,745,131	1,411,290,643
負債純資産合計	1,477,460,171	1,424,329,559

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 自 2018年 5月11日 至 2019年 5月10日	第18期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	54,866,632	△40,938,547
営業収益合計	54,866,632	△40,938,547
営業費用		
支払利息	1,513	1,269
受託者報酬	468,722	485,294
委託者報酬	8,749,461	9,058,866
その他費用	46,757	48,415
営業費用合計	9,266,453	9,593,844
営業利益又は営業損失（△）	45,600,179	△50,532,391
経常利益又は経常損失（△）	45,600,179	△50,532,391
当期純利益又は当期純損失（△）	45,600,179	△50,532,391
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,889,011	2,246,565
期首剰余金又は期首欠損金（△）	950,547,314	990,052,343
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,730,404	266,731,520
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,730,404	266,731,520
剰余金減少額又は欠損金増加額	93,695,197	273,698,155
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	93,695,197	273,698,155
分配金	241,346	240,612
期末剰余金又は期末欠損金（△）	990,052,343	930,066,140

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 5月11日から2020年 5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 2019年 5月10日現在	第18期 2020年 5月11日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 482,692,788口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 481,224,503口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.0511円 (10,000口当たり純資産額) (30,511円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.9327円 (10,000口当たり純資産額) (29,327円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 2018年 5月11日 至 2019年 5月10日	第18期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>25,889,718円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>16,821,450円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>634,540,675円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>480,460,059円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>$E=A+B+C+D$</td><td>1,157,711,902円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>482,692,788口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>$G=E/F \times 10,000$</td><td>23,984円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>$I=F \times H / 10,000$</td><td>241,346円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	25,889,718円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	16,821,450円	収益調整金額	C	634,540,675円	分配準備積立金額	D	480,460,059円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,157,711,902円	当ファンドの期末残存口数	F	482,692,788口	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	23,984円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	241,346円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>22,075,649円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>760,868,335円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>394,445,278円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>$E=A+B+C+D$</td><td>1,177,389,262円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>481,224,503口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>$G=E/F \times 10,000$</td><td>24,466円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>$I=F \times H / 10,000$</td><td>240,612円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	22,075,649円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	760,868,335円	分配準備積立金額	D	394,445,278円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,177,389,262円	当ファンドの期末残存口数	F	481,224,503口	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	24,466円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	240,612円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	25,889,718円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	16,821,450円																																																											
収益調整金額	C	634,540,675円																																																											
分配準備積立金額	D	480,460,059円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,157,711,902円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	482,692,788口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	23,984円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	241,346円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	22,075,649円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	760,868,335円																																																											
分配準備積立金額	D	394,445,278円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,177,389,262円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	481,224,503口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	24,466円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	240,612円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第17期 自 2018年 5月11日 至 2019年 5月10日	第18期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第17期 2019年 5月10日現在	第18期 2020年 5月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 自 2018年 5月11日 至 2019年 5月10日	第18期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第17期 自 2018年 5月11日 至 2019年 5月10日	第18期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日
期首元本額 485,297,472円	期首元本額 482,692,788円
期中追加設定元本額 45,324,217円	期中追加設定元本額 131,792,958円
期中一部解約元本額 47,928,901円	期中一部解約元本額 133,261,243円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第17期 自 2018年 5月11日 至 2019年 5月10日	第18期 自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	52,430,593	△48,097,126
合計	52,430,593	△48,097,126

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年5月11日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年5月11日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド	535,602,722	1,411,152,491	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	535,602,722	1,411,152,491 100.0%	
	合計			1,411,152,491	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年 5月11日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,515,116,435
コール・ローン	4,267,299,601
株式	590,490,650,707
投資証券	15,605,028,430
派生商品評価勘定	135,751,436
未収入金	4,694,150
未収配当金	709,378,901
差入委託証拠金	3,656,362,419
流動資産合計	616,384,282,079
資産合計	
616,384,282,079	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,674,974
未払金	23,610,710
未払解約金	4,736,515,274
未払利息	3,085
その他未払費用	6,905,700
流動負債合計	4,774,709,743

(2020年 5月11日現在)

負債合計	4,774,709,743
純資産の部	
元本等	
元本	232,138,550,632
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	379,471,021,704
元本等合計	611,609,572,336
純資産合計	611,609,572,336
負債純資産合計	616,384,282,079

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 5月11日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.6347円
(10,000口当たり純資産額)	(26,347円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 5月11日 至 2020年 5月11日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 5月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 5月11日現在	
期首	2019年 5月11日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	204,462,233,381円
同期中における追加設定元本額	60,912,590,935円
同期中における一部解約元本額	33,236,273,684円
期末元本額	232,138,550,632円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	50,567,905円
バランスセレクト50	151,245,725円
バランスセレクト70	156,823,380円
野村外国株式インデックスファンド	535,602,722円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	4,850,482,259円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	6,349,204,071円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	4,529,678,292円
野村資産設計ファンド2015	17,053,520円
野村資産設計ファンド2020	19,330,926円
野村資産設計ファンド2025	31,612,665円
野村資産設計ファンド2030	38,784,589円
野村資産設計ファンド2035	29,681,451円
野村資産設計ファンド2040	61,729,249円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	34,934,317,888円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,143,733,177円
のむラップ・ファンド（普通型）	8,514,006,967円
のむラップ・ファンド（積極型）	5,804,687,564円
野村資産設計ファンド2045	9,257,572円
野村インデックスファンド・外国株式	5,307,373,659円
マイ・ロード	1,486,806,675円
ネクストコア	11,707,262円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	126,839,580円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	1,564,848,362円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	365,770,151円
野村資産設計ファンド2050	15,286,478円
野村ターゲットデートファンド2016 2026－2028年目標型	5,192,304円
野村ターゲットデートファンド2016 2029－2031年目標型	2,357,091円
野村ターゲットデートファンド2016 2032－2034年目標型	1,858,161円

野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,145,110円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	204,502,297円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	461,695,422円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,676,341円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	3,484,957円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	22,165,568円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	7,745,795円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	29,044,527円
野村6資産均等バランス	697,897,779円
野村つみたて外国株投信	4,728,689,018円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	3,599,276,364円
世界6資産分散ファンド	70,115,458円
野村資産設計ファンド2060	5,241,441円
野村スリーゼロ先進国株式投信	5,124,457円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	507,480,092円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	1,306,209,579円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	262,612,347円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	181,570,061円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,202,728,700円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	2,244,953,140円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	2,440,055円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	6,993,748円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	1,254,777円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	3,177,666円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	46,109,703円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	15,939,514円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	14,840,735円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	42,123,511円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	162,438,963円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,061,128,517円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	47,553,887円
野村MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	30,713,668円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,078,078,439円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	16,241,558,538円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	162,871円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	2,066,065円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	11,183,599円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	12,116,643円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI（確定拠出年金向け）	68,724,136,394円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	3,024,283,367円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	10,221,133,561円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	8,964,128,693円
マイバランスDC30	1,075,725,734円
マイバランスDC50	2,053,945,666円

マイバランスDC70	1,584,836,154円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	22,827,589,468円
野村DC運用戦略ファンド	173,609,662円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	13,140,801円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	303,424,924円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	249,005,670円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	194,888,093円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	11,983,165円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	6,203,112円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	24,854,922円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	3,067,624円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	2,428,202円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	2,337,306円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	103,314,512円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	68,276,940円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	30,272,806円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	34,870,307円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	1,014,552円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年5月11日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	101,000	15.01	1,516,010.00	
		HALLIBURTON CO	147,000	10.70	1,572,900.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	58,000	13.19	765,020.00	
		SCHLUMBERGER LTD	224,000	18.05	4,043,200.00	
		TECHNIPFMC PLC	61,000	7.92	483,120.00	
		APACHE CORPORATION	54,100	12.45	673,545.00	
		CABOT OIL & GAS CORP	64,000	20.51	1,312,640.00	
		CHENIERE ENERGY INC	36,400	44.50	1,619,800.00	
		CHEVRON CORP	298,900	95.47	28,535,983.00	
		CONCHO RESOURCES INC	31,000	58.64	1,817,840.00	
		CONOCOPHILLIPS	176,300	43.08	7,595,004.00	
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	13,900	15.09	209,751.00	
		DEVON ENERGY CORP	62,400	12.70	792,480.00	

DIAMONDBACK ENERGY INC	23,100	42.08	972,048.00	
EOG RESOURCES INC	93,900	51.45	4,831,155.00	
EXXON MOBIL CORP	669,000	46.18	30,894,420.00	
HESS CORP	43,200	48.48	2,094,336.00	
HOLLYFRONTIER CORP	23,600	31.21	736,556.00	
KINDER MORGAN INC	326,000	15.35	5,004,100.00	
MARATHON OIL CORP	123,000	5.78	710,940.00	
MARATHON PETROLEUM CORP	105,000	33.03	3,468,150.00	
NOBLE ENERGY INC	71,000	10.03	712,130.00	
OCCIDENTAL PETE CORP	142,000	15.02	2,132,840.00	
ONEOK INC	67,000	31.33	2,099,110.00	
PHILLIPS 66	70,300	77.06	5,417,318.00	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	26,100	89.99	2,348,739.00	
TARGA RESOURCES CORP	34,800	13.80	480,240.00	
VALERO ENERGY CORP	65,900	65.92	4,344,128.00	
WILLIAMS COS	191,000	19.47	3,718,770.00	
AIR PRODUCTS	35,300	233.48	8,241,844.00	
ALBEMARLE CORP	16,700	64.25	1,072,975.00	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	36,000	19.61	705,960.00	
CELANESE CORP-SERIES A	19,600	82.72	1,621,312.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	35,300	29.03	1,024,759.00	
CORTEVA INC	120,000	25.98	3,117,600.00	
DOW INC	119,600	34.33	4,105,868.00	
DUPONT DE NEMOURS INC	119,400	46.93	5,603,442.00	
EASTMAN CHEMICAL CO.	20,800	62.53	1,300,624.00	
ECOLAB INC	41,300	197.76	8,167,488.00	
FMC CORP	21,100	93.48	1,972,428.00	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	16,600	134.47	2,232,202.00	
LINDE PLC	85,100	188.41	16,033,691.00	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	42,100	56.45	2,376,545.00	
MOSAIC CO/THE	56,000	11.91	666,960.00	
PPG INDUSTRIES	36,800	91.98	3,384,864.00	
RPM INTERNATIONAL INC	21,100	68.83	1,452,313.00	
SHERWIN-WILLIAMS	13,220	549.68	7,266,769.60	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	5,000	43.52	217,600.00	

MARTIN MARIETTA MATERIALS	9,700	176.59	1,712,923.00	
VULCAN MATERIALS CO	20,800	101.11	2,103,088.00	
AMCOR PLC	250,000	8.97	2,242,500.00	
AVERY DENNISON CORP	13,400	109.26	1,464,084.00	
BALL CORP	49,800	64.56	3,215,088.00	
CROWN HOLDINGS INC	21,200	63.07	1,337,084.00	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	59,800	34.35	2,054,130.00	
PACKAGING CORP OP AMERICA	14,500	98.14	1,423,030.00	
SEALED AIR CORP	26,500	29.64	785,460.00	
WESTROCK CO	38,700	27.00	1,044,900.00	
FREEMONT-MCMORAN INC	225,000	9.21	2,072,250.00	
NEWMONT CORP	130,500	64.55	8,423,775.00	
NUCOR CORP	46,700	42.20	1,970,740.00	
STEEL DYNAMICS	33,400	25.37	847,358.00	
BOEING CO	84,700	133.44	11,302,368.00	
GENERAL DYNAMICS	39,200	135.35	5,305,720.00	
HEICO CORP	6,300	90.43	569,709.00	
HEICO CORP-CLASS A	12,400	72.20	895,280.00	
HOWMET AEROSPACE INC	57,000	12.62	719,340.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	6,500	180.58	1,173,770.00	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	35,200	180.95	6,369,440.00	
LOCKHEED MARTIN	40,230	378.40	15,223,032.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	25,210	327.65	8,260,056.50	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	238,900	58.67	14,016,263.00	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	14,600	20.49	299,154.00	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,770	332.72	1,919,794.40	
TEXTRON INC	37,900	27.30	1,034,670.00	
TRANSDIGM GROUP INC	7,660	352.61	2,700,992.60	
ALLEGION PLC	14,800	102.27	1,513,596.00	
CARRIER GLOBAL CORP	130,000	18.36	2,386,800.00	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	21,600	56.09	1,211,544.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	124,600	29.80	3,713,080.00	
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,700	191.48	1,091,436.00	
MASCO CORP	46,300	42.14	1,951,082.00	

OWENS CORNING INC	16,800	43.62	732,816.00	
SMITH (A.O.) CORP	21,800	44.79	976,422.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	37,600	84.39	3,173,064.00	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	21,600	79.97	1,727,352.00	
ACUITY BRANDS INC	6,200	85.98	533,076.00	
AMETEK INC	35,500	84.32	2,993,360.00	
EATON CORP PLC	66,500	82.25	5,469,625.00	
EMERSON ELEC	97,300	56.10	5,458,530.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	18,700	192.45	3,598,815.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	24,500	36.71	899,395.00	
3M CORP	91,200	148.51	13,544,112.00	
GENERAL ELEC CO	1,385,000	6.29	8,711,650.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	113,200	136.91	15,498,212.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	35,400	45.50	1,610,700.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	33,300	21.75	724,275.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	16,410	358.36	5,880,687.60	
CATERPILLAR INC DEL	87,100	112.11	9,764,781.00	
CUMMINS INC	23,500	161.29	3,790,315.00	
DEERE & COMPANY	47,100	137.00	6,452,700.00	
DOVER CORP	22,900	92.23	2,112,067.00	
FLOWSERVE CORP	20,600	26.78	551,668.00	
FORTIVE CORP	47,600	59.27	2,821,252.00	
IDEX CORP	12,300	154.70	1,902,810.00	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	51,100	161.01	8,227,611.00	
INGERSOLL-RAND INC	58,000	29.17	1,691,860.00	
MIDDLEBY CORP	8,700	64.35	559,845.00	
OTIS WORLDWIDE CORP	65,000	52.95	3,441,750.00	
PACCAR	55,900	69.62	3,891,758.00	
PARKER HANNIFIN CORP	20,100	161.00	3,236,100.00	
PENTAIR PLC	23,200	35.10	814,320.00	
SNAP-ON INC	8,400	127.33	1,069,572.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	23,900	117.33	2,804,187.00	
WABCO HOLDINGS INC	8,100	133.95	1,084,995.00	
WABTEC CORP	28,800	57.32	1,650,816.00	
XYLEM INC	27,800	63.00	1,751,400.00	

AERCAP HOLDINGS NV	21,000	30.42	638,820.00	
FASTENAL CO	92,100	39.05	3,596,505.00	
GRAINGER(W.W.) INC	7,480	285.45	2,135,166.00	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	26,800	29.56	792,208.00	
UNITED RENTALS INC	12,500	119.58	1,494,750.00	
CINTAS CORP	14,200	218.21	3,098,582.00	
COPART INC	33,700	83.79	2,823,723.00	
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	35,900	81.31	2,919,029.00	
ROLLINS INC	23,900	42.29	1,010,731.00	
WASTE CONNECTIONS INC	42,300	92.67	3,919,941.00	
WASTE MANAGEMENT INC	66,800	100.97	6,744,796.00	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	22,100	73.80	1,630,980.00	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	27,300	74.83	2,042,859.00	
FEDEX CORPORATION	39,100	120.44	4,709,204.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	111,200	94.83	10,545,096.00	
XPO LOGISTICS INC	14,300	68.40	978,120.00	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	14,600	10.14	148,044.00	
DELTA AIR LINES INC	25,200	22.72	572,544.00	
SOUTHWEST AIRLINES	19,800	27.20	538,560.00	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	9,200	25.42	233,864.00	
AMERCO	1,170	301.29	352,509.30	
CSX CORP	118,400	66.11	7,827,424.00	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	13,200	103.25	1,362,900.00	
KANSAS CITY SOUTHERN	16,000	136.63	2,186,080.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	20,800	37.73	784,784.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	41,500	174.75	7,252,125.00	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	15,300	152.76	2,337,228.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	65,500	32.79	2,147,745.00	
UNION PAC CORP	110,000	158.26	17,408,600.00	
APTIV PLC	41,500	68.15	2,828,225.00	
AUTOLIV INC	11,900	61.14	727,566.00	
BORGWARNER INC	35,000	29.39	1,028,650.00	
LEAR CORP	8,400	101.37	851,508.00	
FORD MOTOR COMPANY	607,000	5.24	3,180,680.00	

GENERAL MOTORS CO	205,000	23.93	4,905,650.00	
HARLEY-DAVIDSON INC	22,400	21.45	480,480.00	
TESLA INC	21,340	819.42	17,486,422.80	
DR HORTON INC	53,800	49.59	2,667,942.00	
GARMIN LTD	20,500	81.34	1,667,470.00	
LEGGETT & PLATT INC	18,900	29.80	563,220.00	
LENNAR CORP-A	43,000	54.01	2,322,430.00	
MOHAWK INDUSTRIES	10,200	84.86	865,572.00	
NEWELL BRANDS INC	66,000	12.41	819,060.00	
NVR INC	559	3,119.67	1,743,895.53	
PULTEGROUP INC	43,000	29.88	1,284,840.00	
WHIRLPOOL CORP	9,400	112.60	1,058,440.00	
HASBRO INC	21,400	69.70	1,491,580.00	
POLARIS INC	8,300	72.93	605,319.00	
CAPRI HOLDINGS LTD	19,900	15.01	298,699.00	
HANESBRANDS INC	51,000	9.47	482,970.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	17,900	237.99	4,260,021.00	
NIKE INC-B	196,800	90.46	17,802,528.00	
PVH CORP	11,600	46.02	533,832.00	
RALPH LAUREN CORPORATION	7,800	72.08	562,224.00	
TAPESTRY INC	45,000	14.88	669,600.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	24,000	9.98	239,520.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	25,000	8.94	223,500.00	
V F CORP	55,000	58.23	3,202,650.00	
ARAMARK	41,000	26.08	1,069,280.00	
CARNIVAL CORP	79,000	14.21	1,122,590.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	4,120	925.83	3,814,419.60	
DARDEN RESTAURANTS INC	19,800	74.72	1,479,456.00	
DOMINOS PIZZA INC	6,280	369.11	2,318,010.80	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	43,400	72.19	3,133,046.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	53,800	50.94	2,740,572.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	44,900	87.17	3,913,933.00	
MCDONALD'S CORP	119,000	181.23	21,566,370.00	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	34,000	16.74	569,160.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	79,000	15.59	1,231,610.00	

NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	33,000	12.43	410,190.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	26,600	39.92	1,061,872.00	
STARBUCKS CORP	187,200	77.87	14,577,264.00	
VAIL RESORTS INC	6,000	178.04	1,068,240.00	
WYNN RESORTS LTD	15,500	86.94	1,347,570.00	
YUM BRANDS INC	48,800	86.18	4,205,584.00	
GENUINE PARTS CO	23,200	76.44	1,773,408.00	
LKQ CORP	51,000	26.28	1,340,280.00	
AMAZON.COM INC	66,740	2,379.61	158,815,171.40	
BOOKING HOLDINGS INC	6,650	1,430.83	9,515,019.50	
EBAY INC	124,500	42.15	5,247,675.00	
EXPEDIA GROUP INC	22,900	69.27	1,586,283.00	
GRUBHUB INC	14,500	46.82	678,890.00	
MERCADOLIBRE INC	7,170	784.52	5,625,008.40	
WAYFAIR INC - CLASS A	10,600	188.05	1,993,330.00	
DOLLAR GENERAL CORP	40,900	176.36	7,213,124.00	
DOLLAR TREE INC	37,600	78.05	2,934,680.00	
KOHL'S CORP	25,300	18.20	460,460.00	
NORDSTROM INC	15,000	18.03	270,450.00	
TARGET CORP	80,500	115.83	9,324,315.00	
ADVANCE AUTO PARTS	10,900	124.85	1,360,865.00	
AUTOZONE	3,820	1,057.90	4,041,178.00	
BEST BUY COMPANY INC	38,600	78.63	3,035,118.00	
BURLINGTON STORES INC	10,500	179.07	1,880,235.00	
CARMAX INC	26,100	76.69	2,001,609.00	
GAP INC	31,500	8.10	255,150.00	
HOME DEPOT	172,500	234.43	40,439,175.00	
LOWES COS INC	121,100	114.23	13,833,253.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	11,970	402.51	4,818,044.70	
ROSS STORES INC	57,700	91.46	5,277,242.00	
TIFFANY & CO	16,900	128.56	2,172,664.00	
TJX COS INC	190,300	48.51	9,231,453.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	19,300	107.21	2,069,153.00	
ULTA BEAUTY INC	9,200	230.07	2,116,644.00	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	69,810	305.94	21,357,671.40	

DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	45,000	4.80	216,000.00	
KROGER CO	126,900	33.34	4,230,846.00	
SYSCO CORP	75,800	53.29	4,039,382.00	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	120,900	41.67	5,037,903.00	
WALMART INC	224,900	122.94	27,649,206.00	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	50,000	65.97	3,298,500.00	
COCA COLA CO	643,600	46.11	29,676,396.00	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	35,100	39.40	1,382,940.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	26,800	166.06	4,450,408.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	31,400	38.89	1,221,146.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	63,800	65.78	4,196,764.00	
PEPSICO INC	220,500	134.23	29,597,715.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	88,400	36.39	3,216,876.00	
BUNGE LIMITED	22,000	36.53	803,660.00	
CAMPBELL SOUP CO	27,400	51.26	1,404,524.00	
CONAGRA BRANDS INC	76,900	33.52	2,577,688.00	
GENERAL MILLS	97,100	59.76	5,802,696.00	
HERSHEY CO/THE	23,500	133.19	3,129,965.00	
HORMEL FOODS CORP	45,600	47.24	2,154,144.00	
INGREDION INC	11,200	84.11	942,032.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	18,600	116.08	2,159,088.00	
KELLOGG CO	40,000	63.68	2,547,200.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	108,800	29.56	3,216,128.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	23,900	61.54	1,470,806.00	
MCCORMICK & CO INC.	19,900	164.03	3,264,197.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	228,300	50.90	11,620,470.00	
TYSON FOODS INC-CL A	46,900	60.39	2,832,291.00	
ALTRIA GROUP INC	294,500	36.74	10,819,930.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	245,700	72.00	17,690,400.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	39,500	73.35	2,897,325.00	
CLOROX CO	20,100	204.05	4,101,405.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	129,300	69.37	8,969,541.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	54,500	138.51	7,548,795.00	
PROCTER & GAMBLE CO	394,600	115.95	45,753,870.00	
COTY INC-CL A	49,000	5.20	254,800.00	

ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	35,400	173.15	6,129,510.00	
ABBOTT LABORATORIES	279,600	93.70	26,198,520.00	
ABIOMED INC	7,200	187.07	1,346,904.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	11,800	210.03	2,478,354.00	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	77,200	88.08	6,799,776.00	
BECTON,DICKINSON	42,900	254.48	10,917,192.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	223,300	38.18	8,525,594.00	
DANAHER CORP	99,200	161.43	16,013,856.00	
DENTSPLY SIRONA INC	35,200	40.65	1,430,880.00	
DEXCOM INC	14,480	405.50	5,871,640.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	33,200	217.84	7,232,288.00	
HOLOGIC INC	43,300	51.99	2,251,167.00	
IDEXX LABORATORIES INC	13,600	287.90	3,915,440.00	
INSULET CORP	9,800	217.63	2,132,774.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	18,200	537.77	9,787,414.00	
MEDTRONIC PLC	211,800	99.03	20,974,554.00	
RESMED INC	22,500	162.75	3,661,875.00	
STERIS PLC	13,800	148.25	2,045,850.00	
STRYKER CORP	53,100	192.08	10,199,448.00	
TELEFLEX INC	7,530	340.30	2,562,459.00	
THE COOPER COMPANIES, INC.	8,070	304.52	2,457,476.40	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	14,200	118.70	1,685,540.00	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	11,800	200.01	2,360,118.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	33,200	121.86	4,045,752.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	23,900	88.09	2,105,351.00	
ANTHEM INC	40,300	274.33	11,055,499.00	
CARDINAL HEALTH INC	47,200	49.88	2,354,336.00	
CENTENE CORP	92,100	65.88	6,067,548.00	
CIGNA CORP	59,200	189.27	11,204,784.00	
CVS HEALTH CORP	206,200	63.12	13,015,344.00	
DAVITA INC	14,800	80.76	1,195,248.00	
HCA HEALTHCARE INC	43,700	107.92	4,716,104.00	
HENRY SCHEIN INC	23,100	54.03	1,248,093.00	
HUMANA INC	21,070	377.50	7,953,925.00	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	15,800	167.26	2,642,708.00	

MCKESSON CORP	25,600	135.97	3,480,832.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	22,000	112.22	2,468,840.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	149,890	287.00	43,018,430.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	13,200	102.06	1,347,192.00	
ABBVIE INC	233,600	83.96	19,613,056.00	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	35,800	97.34	3,484,772.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	17,500	136.13	2,382,275.00	
AMGEN INC	93,900	234.82	22,049,598.00	
BEIGENE, LTD ADR	6,300	156.81	987,903.00	
BIOGEN INC	28,870	314.02	9,065,757.40	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	28,000	95.20	2,665,600.00	
EXACT SCIENCES CORP	22,600	82.01	1,853,426.00	
GILEAD SCIENCES INC	200,400	77.49	15,528,996.00	
INCYTE CORP	28,500	95.92	2,733,720.00	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	21,400	54.40	1,164,160.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	14,200	109.40	1,553,480.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	12,750	563.40	7,183,350.00	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	12,300	128.00	1,574,400.00	
SEATTLE GENETICS INC	18,700	157.67	2,948,429.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	40,500	271.63	11,001,015.00	
ALLERGAN PLC	52,100	193.02	10,056,342.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	370,500	61.05	22,619,025.00	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	60,000	19.84	1,190,400.00	
ELI LILLY & CO.	136,500	153.51	20,954,115.00	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	9,000	110.44	993,960.00	
JOHNSON & JOHNSON	416,600	148.70	61,948,420.00	
MERCK & CO INC	402,700	76.40	30,766,280.00	
MYLAN NV	86,000	17.57	1,511,020.00	
PERRIGO CO PLC	19,600	52.64	1,031,744.00	
PFIZER INC	875,200	37.22	32,574,944.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	179,000	11.29	2,020,910.00	
ZOETIS INC	75,600	125.47	9,485,532.00	
BANK OF AMERICA CORP	1,351,000	23.57	31,843,070.00	
CITIGROUP	345,800	46.32	16,017,456.00	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	70,000	22.20	1,554,000.00	

COMERICA INC	23,000	33.89	779,470.00	
EAST WEST BANCORP INC	20,700	35.09	726,363.00	
FIFTH THIRD BANCORP	112,000	18.09	2,026,640.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	27,100	103.91	2,815,961.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	169,000	8.65	1,461,850.00	
JPMORGAN CHASE & CO	496,300	92.70	46,007,010.00	
KEYCORP	158,000	11.28	1,782,240.00	
M & T BANK CORP	20,000	104.87	2,097,400.00	
PEOPLES UNITED FINANCIAL INC	71,000	12.06	856,260.00	
PNC FINANCIAL	70,300	105.03	7,383,609.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	150,000	10.32	1,548,000.00	
SIGNATURE BANK	8,900	103.05	917,145.00	
SVB FINANCIAL GROUP	8,100	185.85	1,505,385.00	
TRUIST FINANCIAL CORP	213,300	36.24	7,729,992.00	
US BANCORP	235,700	34.75	8,190,575.00	
WELLS FARGO CO	634,000	25.43	16,122,620.00	
ZIONS BANCORP NA	27,500	30.72	844,800.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	207,900	176.83	36,762,957.00	
EQUITABLE HOLDINGS INC	62,000	17.85	1,106,700.00	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	43,000	14.10	606,300.00	
VOYA FINANCIAL INC	21,700	44.89	974,113.00	
AFLAC INC	118,300	36.26	4,289,558.00	
ALLEGHANY CORP	2,300	530.50	1,220,150.00	
ALLSTATE CORP	52,100	100.79	5,251,159.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,500	65.74	821,750.00	
AMERICAN INTL GROUP	137,800	27.65	3,810,170.00	
AON PLC	36,900	189.76	7,002,144.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	63,900	25.95	1,658,205.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	29,700	86.40	2,566,080.00	
ASSURANT INC	9,000	98.80	889,200.00	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	21,200	27.30	578,760.00	
BROWN & BROWN INC	38,800	37.60	1,458,880.00	
CHUBB LTD	72,600	101.95	7,401,570.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	24,600	55.73	1,370,958.00	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	3,700	168.73	624,301.00	

EVEREST RE GROUP LTD	6,200	176.80	1,096,160.00	
FNF GROUP	45,400	25.84	1,173,136.00	
GLOBE LIFE INC	15,700	77.75	1,220,675.00	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	58,300	36.35	2,119,205.00	
LINCOLN NATIONAL CORP	29,900	36.65	1,095,835.00	
LOEWS CORP	43,300	31.02	1,343,166.00	
MARKEL CORP	2,130	869.71	1,852,482.30	
MARSH & MCLENNAN COS	80,900	103.98	8,411,982.00	
METLIFE INC	125,000	35.22	4,402,500.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	44,400	38.21	1,696,524.00	
PROGRESSIVE CO	93,700	74.27	6,959,099.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	63,000	58.98	3,715,740.00	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	10,500	95.01	997,605.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	6,700	160.37	1,074,479.00	
TRAVELERS COS INC/THE	40,800	97.34	3,971,472.00	
UNUM GROUP	31,200	15.52	484,224.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	20,200	197.35	3,986,470.00	
WR BERKLEY CORP	24,100	51.73	1,246,693.00	
ACCENTURE PLC-CL A	100,300	188.56	18,912,568.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	25,800	101.15	2,609,670.00	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	6,600	47.18	311,388.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	69,200	146.00	10,103,200.00	
BLACK KNIGHT INC	24,200	72.70	1,759,340.00	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	22,600	72.98	1,649,348.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	17,900	116.81	2,090,899.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	86,600	57.16	4,950,056.00	
DXC TECHNOLOGY CO	37,800	17.65	667,170.00	
EPAM SYSTEMS INC	8,400	223.30	1,875,720.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	97,400	128.23	12,489,602.00	
FISERV INC	92,500	104.78	9,692,150.00	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	13,800	240.00	3,312,000.00	
GARTNER INC	14,100	122.58	1,728,378.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	47,300	175.04	8,279,392.00	
GODADDY INC - CLASS A	26,900	75.05	2,018,845.00	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	140,300	122.99	17,255,497.00	

JACK HENRY & ASSOCIATES INC	12,500	182.79	2,284,875.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	21,500	102.70	2,208,050.00	
MASTERCARD INC	142,000	282.44	40,106,480.00	
MONGODB INC	7,400	176.49	1,306,026.00	
OKTA INC	16,500	169.38	2,794,770.00	
PAYCHEX INC	50,500	67.11	3,389,055.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	176,200	144.96	25,541,952.00	
SABRE CORP	42,000	6.72	282,450.00	
SQUARE INC - A	55,700	76.05	4,235,985.00	
TWILIO INC - A	18,600	179.69	3,342,234.00	
VERISIGN INC	17,000	210.04	3,570,680.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	271,000	185.09	50,159,390.00	
WESTERN UNION CO	66,000	19.93	1,315,380.00	
WIX.COM LTD	7,700	159.95	1,231,615.00	
ADOBE INC	76,530	367.51	28,125,540.30	
ANSYS INC	13,400	263.02	3,524,468.00	
AUTODESK INC.	35,000	184.29	6,450,150.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	44,600	82.46	3,677,716.00	
CDK GLOBAL INC	20,000	40.78	815,600.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	18,900	106.99	2,022,111.00	
CITRIX SYSTEMS INC	20,900	150.98	3,155,482.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	5,500	109.06	599,830.00	
DOCUSIGN INC	16,600	116.56	1,934,896.00	
DROPBOX INC-CLASS A	39,000	21.88	853,320.00	
FORTINET INC	22,800	136.84	3,119,952.00	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	13,600	97.24	1,322,464.00	
INTUIT INC	41,300	280.36	11,578,868.00	
MICROSOFT CORP	1,147,800	184.68	211,975,704.00	
NORTONLIFELOCK INC	98,000	21.28	2,085,440.00	
ORACLE CORPORATION	363,000	53.57	19,445,910.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	15,200	213.96	3,252,192.00	
PAYCOM SOFTWARE INC	8,100	272.03	2,203,443.00	
PTC INC	17,000	71.55	1,216,350.00	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	11,900	266.73	3,174,087.00	

SALESFORCE.COM INC	131,600	175.90	23,148,440.00
SERVICENOW INC	29,700	377.26	11,204,622.00
SPLUNK INC	24,800	153.24	3,800,352.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	36,700	58.50	2,146,950.00
SYNOPSYS INC	23,900	160.17	3,828,063.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	6,100	330.23	2,014,403.00
VMWARE INC - CLASS A	13,000	140.31	1,824,030.00
WORKDAY INC-CLASS A	26,500	165.55	4,387,075.00
ARISTA NETWORKS INC	8,700	218.01	1,896,687.00
CISCO SYSTEMS	670,800	42.99	28,837,692.00
F5 NETWORKS INC	9,300	149.02	1,385,886.00
JUNIPER NETWORKS INC	53,000	23.68	1,255,040.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	26,800	131.27	3,518,036.00
APPLE INC	703,700	310.13	218,238,481.00
DELL TECHNOLOGIES-C	26,600	43.65	1,161,090.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	202,000	10.25	2,070,500.00
HP INC	232,000	15.66	3,633,120.00
NETAPP INC	35,200	44.90	1,580,480.00
SEAGATE TECHNOLOGY	37,300	51.06	1,904,538.00
WESTERN DIGITAL CORP	47,600	44.20	2,103,920.00
XEROX HOLDINGS CORP	28,900	18.13	523,957.00
AMPHENOL CORP-CL A	46,400	89.56	4,155,584.00
ARROW ELECTRS INC	12,100	65.46	792,066.00
CDW CORPORATION	22,400	108.54	2,431,296.00
COGNEX CORP	27,800	57.52	1,599,056.00
CORNING INC	119,000	21.62	2,572,780.00
FLEX LTD	76,000	10.01	760,760.00
FLIR SYSTEMS INC	20,700	48.09	995,463.00
IPG PHOTONICS CORP	5,900	152.06	897,154.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	30,400	100.69	3,060,976.00
TE CONNECTIVITY LTD	52,400	76.75	4,021,700.00
TRIMBLE INC	38,800	37.00	1,435,600.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	8,400	242.92	2,040,528.00
ADVANCED MICRO DEVICES	166,600	53.19	8,861,454.00
ANALOG DEVICES INC	58,100	109.83	6,381,123.00

APPLIED MATERIALS	146,900	53.81	7,904,689.00
BROADCOM INC	62,600	275.03	17,216,878.00
INTEL CORP	688,200	59.67	41,064,894.00
KLA CORP	25,300	171.50	4,338,950.00
LAM RESEARCH	23,100	265.40	6,130,740.00
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	99,000	26.85	2,658,150.00
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	42,400	54.12	2,294,688.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	37,300	89.70	3,345,810.00
MICRON TECHNOLOGY	177,300	48.25	8,554,725.00
NVIDIA CORP	91,920	312.50	28,725,000.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	44,700	104.84	4,686,348.00
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	69,000	17.12	1,181,280.00
QORVO INC	19,100	103.00	1,967,300.00
QUALCOMM INC	181,000	80.56	14,581,360.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	27,200	111.22	3,025,184.00
TERADYNE INC	27,400	65.09	1,783,466.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	148,100	115.00	17,031,500.00
XILINX INC	39,900	86.86	3,465,714.00
AT & T INC	1,155,400	29.79	34,419,366.00
CENTURYLINK INC	161,000	9.94	1,600,340.00
VERIZON COMMUNICATIONS	654,200	57.00	37,289,400.00
T-MOBILE US INC	67,830	98.52	6,682,611.60
ALLIANT ENERGY CORP	37,600	47.99	1,804,424.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	79,200	79.86	6,324,912.00
DUKE ENERGY CORP	116,300	81.78	9,511,014.00
EDISON INTERNATIONAL	58,000	57.05	3,308,900.00
ENTERGY CORP	31,300	95.01	2,973,813.00
EVERGY INC	35,900	57.50	2,064,250.00
EVERSOURCE ENERGY	52,100	77.79	4,052,859.00
EXELON CORPORATION	154,800	37.43	5,794,164.00
FIRSTENERGY CORP	86,600	40.60	3,515,960.00
NEXTERA ENERGY INC	77,200	229.73	17,735,156.00
NRG ENERGY INC	40,500	32.77	1,327,185.00
OGE ENERGY CORP	32,500	31.05	1,009,125.00
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	17,000	73.87	1,255,790.00

PPL CORPORATION	114,800	26.11	2,997,428.00
SOUTHERN CO.	165,200	55.41	9,153,732.00
XCEL ENERGY INC	83,600	60.31	5,041,916.00
ATMOS ENERGY CORP	18,400	97.33	1,790,872.00
UGI CORP	30,900	30.89	954,501.00
AMEREN CORPORATION	39,100	70.86	2,770,626.00
CENTERPOINT ENERGY INC	75,400	18.59	1,401,686.00
CMS ENERGY CORP	45,600	55.29	2,521,224.00
CONSOLIDATED EDISON INC	52,500	74.18	3,894,450.00
DOMINION ENERGY INC	130,600	78.40	10,239,040.00
DTE ENERGY COMPANY	30,500	101.26	3,088,430.00
NISOURCE INC	58,200	23.27	1,354,314.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	81,000	48.77	3,950,370.00
SEMPRA ENERGY	44,900	124.23	5,577,927.00
WEC ENERGY GROUP INC	49,800	85.68	4,266,864.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	28,300	118.03	3,340,249.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	34,900	40.30	1,406,470.00
ALLY FINANCIAL INC	57,400	15.78	905,772.00
AMERICAN EXPRESS CO	110,400	89.50	9,880,800.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	75,100	62.20	4,671,220.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	49,600	42.72	2,118,912.00
SYNCHRONY FINANCIAL	94,000	18.62	1,750,280.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	20,300	125.61	2,549,883.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	132,500	35.34	4,682,550.00
BLACKROCK INC	18,230	498.78	9,092,759.40
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	104,000	52.87	5,498,480.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	17,900	100.18	1,793,222.00
CME GROUP INC	56,500	181.53	10,256,445.00
E*TRADE FINANCIAL CORP	35,000	41.21	1,442,350.00
EATON VANCE CORP	16,400	37.33	612,212.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	5,920	276.08	1,634,393.60
FRANKLIN RESOURCES INC	43,400	19.20	833,280.00
GOLDMAN SACHS GROUP	50,200	185.39	9,306,578.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	89,200	93.52	8,341,984.00
INVESCO LTD	58,000	7.98	462,840.00

KKR & CO INC-A	78,400	26.66	2,090,144.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	6,160	484.32	2,983,411.20
MOODYS CORP	26,800	251.75	6,746,900.00
MORGAN STANLEY	194,500	40.08	7,795,560.00
MSCI INC	13,650	333.58	4,553,367.00
NASDAQ INC	18,400	107.59	1,979,656.00
NORTHERN TRUST CORP	32,100	75.99	2,439,279.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	19,600	66.83	1,309,868.00
S&P GLOBAL INC	38,520	297.65	11,465,478.00
SCHWAB(CHARLES)CORP	183,700	36.51	6,706,887.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	19,100	51.90	991,290.00
STATE STREET CORP	58,400	60.22	3,516,848.00
T ROWE PRICE GROUP INC	36,600	114.06	4,174,596.00
TD AMERITRADE HOLDING CORP	41,200	37.89	1,561,068.00
AES CORP	101,000	12.87	1,299,870.00
VISTRA ENERGY CORP	59,000	18.90	1,115,100.00
CERNER CORP	49,900	68.75	3,430,625.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	20,700	192.34	3,981,438.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	49,000	79.71	3,905,790.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	3,640	456.35	1,661,114.00
ILLUMINA INC	23,390	309.87	7,247,859.30
IQVIA HOLDINGS INC	26,500	137.65	3,647,725.00
METTLER-TOLEDO INTL	3,880	719.57	2,791,931.60
PERKINELMER INC	17,400	92.48	1,609,152.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	63,360	333.01	21,099,513.60
WATERS CORP	10,300	186.98	1,925,894.00
COSTAR GROUP INC	5,810	657.42	3,819,610.20
EQUIFAX INC	19,500	149.38	2,912,910.00
IHS MARKIT LTD	61,400	67.07	4,118,098.00
MANPOWERGROUP INC	9,600	71.84	689,664.00
NIELSEN HOLDINGS PLC	54,000	14.15	764,100.00
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	17,100	47.38	810,198.00
TRUNSON	29,000	79.11	2,294,190.00
VERISK ANALYTICS INC	25,100	159.57	4,005,207.00
CBRE GROUP INC	51,400	41.60	2,138,240.00
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	184,000	4.11	756,240.00

JONES LANG LASALLE INC	7,600	104.18	791,768.00	
ALTICE USA INC-A	20,000	23.40	468,000.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	23,710	515.28	12,217,288.80	
COMCAST CORP-CL A	717,700	36.53	26,221,169.50	
DISCOVERY INC - A	24,500	21.08	516,582.50	
DISCOVERY INC - C	57,000	19.35	1,102,950.00	
DISH NETWORK CORP-A	43,000	25.73	1,106,390.00	
FOX CORP-CLASS A	58,000	26.00	1,508,000.00	
FOX CORP-CLASS B	25,400	25.73	653,542.00	
INTERPUBRIC GROUP	58,000	17.32	1,004,560.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	16,700	127.11	2,122,737.00	
LIBERTY GLOBAL PLC -SERIES C	64,000	21.39	1,368,960.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	24,000	21.74	521,760.00	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	26,700	32.89	878,163.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	12,900	33.18	428,022.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	55,000	10.93	601,150.00	
OMNICOM GROUP	34,500	55.11	1,901,295.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	255,000	5.74	1,464,975.00	
VIACOMCBS INC-CLASS B	88,000	18.08	1,591,040.00	
ACTIVISION BLIZZARD INC	120,900	73.14	8,842,626.00	
DISNEY (WALT) CO	285,000	109.16	31,110,600.00	
ELECTRONIC ARTS	46,100	116.62	5,376,182.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	34,000	30.71	1,044,140.00	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	23,000	41.96	965,080.00	
NETFLIX INC	69,300	435.55	30,183,615.00	
ROKU INC	14,200	126.66	1,798,572.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	18,100	129.85	2,350,285.00	
ALPHABET INC-CL A	47,420	1,384.34	65,645,402.80	
ALPHABET INC-CL C	48,940	1,388.37	67,946,827.80	
FACEBOOK INC-A	380,900	212.35	80,884,115.00	
IAC/INTERACTIVE CORP	12,600	234.87	2,959,362.00	
MATCH GROUP INC	8,400	79.99	671,916.00	
PINTEREST INC- CLASS A	46,000	19.79	910,340.00	
SNAP INC-A	117,000	18.23	2,132,910.00	
	14,600	17.91	261,486.00	

小計	TRIPADVISOR INC				
	TWITTER INC	114,700	29.93	3,432,971.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	20,200	52.97	1,069,994.00	
	銘柄数：608			3,960,903,807.43 (423,618,662,204)	
	組入時価比率：69.3%			71.8%	
カナダドル	CAMECO CORP	69,000	14.97	1,032,930.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	187,000	22.84	4,271,080.00	
	CENOVUS ENERGY INC	156,000	5.38	839,280.00	
	ENBRIDGE INC	321,300	44.65	14,346,045.00	
	HUSKY ENERGY INC	52,000	4.09	212,680.00	
	IMPERIAL OIL	37,500	21.20	795,000.00	
	INTER PIPELINE LTD	60,000	11.02	661,200.00	
	KEYERA CORP	34,000	20.79	706,860.00	
	OVINTIV INC	41,000	8.05	330,050.00	
	PARKLAND FUEL CORP	21,700	33.30	722,610.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	88,000	31.83	2,801,040.00	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	31,000	9.59	297,290.00	
	SUNCOR ENERGY INC	244,000	23.83	5,814,520.00	
	TC ENERGY CORP	146,800	64.22	9,427,496.00	
	METHANEX CORP	8,600	22.16	190,576.00	
	NUTRIEN LTD	90,000	49.40	4,446,000.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	24,700	44.00	1,086,800.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	37,700	91.78	3,460,106.00	
	BARRICK GOLD	283,000	38.13	10,790,790.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	119,000	8.89	1,057,910.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	29,500	199.40	5,882,300.00	
	KINROSS GOLD CORP	198,000	9.79	1,938,420.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	44,100	59.78	2,636,298.00	
	LUNDIN MINING CORP	95,000	6.34	602,300.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	82,000	12.74	1,044,680.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	71,600	60.38	4,323,208.00	
	WEST FRASER TIMBER	8,400	40.11	336,924.00	
	BOMBARDIER B SHEARS	280,000	0.44	123,200.00	
	CAE INC	41,000	22.03	903,230.00	
	WSP GLOBAL INC	17,700	88.54	1,567,158.00	

AIR CANADA	20,400	17.05	347,820.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	112,600	114.14	12,852,164.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	21,900	319.16	6,989,604.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	45,100	55.25	2,491,775.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	31,800	19.22	611,196.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	46,000	71.97	3,310,620.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	8,600	100.09	860,774.00	
DOLLARAMA INC	46,600	43.95	2,048,070.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	139,000	40.50	5,629,500.00	
EMPIRE CO LTD A	26,000	30.97	805,220.00	
LOBLAW COMPANIES	28,500	69.26	1,973,910.00	
METRO INC	39,600	57.67	2,283,732.00	
WESTON(GEORGE)LTD	12,300	97.89	1,204,047.00	
SAPUTO INC	41,000	34.59	1,418,190.00	
AURORA CANNABIS INC	200,000	0.91	182,000.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	51,000	23.37	1,191,870.00	
CANOPY GROWTH CORP	33,000	21.34	704,220.00	
CRONOS GROUP INC	25,000	7.52	188,000.00	
BANK OF MONTREAL	102,000	68.34	6,970,680.00	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	193,700	52.95	10,256,415.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	69,600	83.23	5,792,808.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	52,300	55.50	2,902,650.00	
ROYAL BANK OF CANADA	227,300	85.34	19,397,782.00	
TORONTO DOMINION BANK	287,200	57.03	16,379,016.00	
ONEX CORPORATION	13,200	66.00	871,200.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	4,140	348.09	1,441,092.60	
GREAT-WEST LIFE CO INC	42,000	21.55	905,100.00	
IA FINANCIAL CORP INC	18,300	41.68	762,744.00	
INTACT FINANCIAL CORP	22,700	138.04	3,133,508.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	312,000	17.08	5,328,960.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	86,950	20.97	1,823,341.50	
SUN LIFE FINANCIAL INC	92,300	48.41	4,468,243.00	
CGI INC	38,400	90.65	3,480,960.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	16,330	989.06	16,151,349.80	

		BLACKBERRY LTD	71,000	6.55	465,050.00	
		CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,200	1,465.09	4,688,288.00	
		OPEN TEXT CORP	41,700	55.11	2,298,087.00	
		BCE INC	25,600	56.75	1,452,800.00	
		TELUS CORP	58,600	22.85	1,339,010.00	
		ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	58,100	56.92	3,307,052.00	
		EMERA INC	37,900	54.41	2,062,139.00	
		FORTIS INC	71,200	53.25	3,791,400.00	
		HYDRO ONE LTD	55,000	25.57	1,406,350.00	
		ALTAGAS LTD	42,000	16.45	690,900.00	
		ALGONQUIN POWER & UTILITIES	85,000	19.00	1,615,000.00	
		ATCO LTD CL1	13,000	37.71	490,230.00	
		CANADIAN UTILITIES LTD A	20,300	32.29	655,487.00	
		BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	209,800	46.50	9,755,700.00	
		CI FINANCIAL CORP	33,600	14.63	491,568.00	
		IGM FINANCIAL INC	15,000	28.09	421,350.00	
		THOMSON REUTERS CORP	31,700	95.04	3,012,768.00	
		QUEBECOR INC-CL B	27,000	29.91	807,570.00	
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	77,000	22.98	1,769,460.00	
	小計	銘柄数：83			268,326,751.90	
					(20,591,394,940)	
	ユーロ	組入時価比率：3.4%			3.5%	
	ユーロ	TENARIS SA	71,000	6.23	442,330.00	
		ENI SPA	403,000	8.63	3,478,293.00	
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	81,000	10.26	831,060.00	
		NESTE OYJ	66,800	31.28	2,089,504.00	
		OMV AG	25,200	30.94	779,688.00	
		REPSOL SA	220,484	8.63	1,903,658.85	
		TOTAL SA	380,300	32.98	12,544,195.50	
		VOPAK	11,400	49.87	568,518.00	
		AIR LIQUIDE SA	75,100	119.90	9,004,490.00	
		AKZO NOBEL	32,400	70.72	2,291,328.00	
		ARKEMA	11,700	75.80	886,860.00	
		BASF SE	144,400	46.24	6,677,056.00	
		COVESTRO AG	26,900	30.99	833,631.00	
			33,000	22.36	737,880.00	

EVONIK INDUSTRIES AG				
FUCHS PETROLUB SE -PFD	10,500	35.06	368,130.00	
KONINKLIJKE DSM NV	28,500	114.90	3,274,650.00	
LANXESS	12,000	46.81	561,720.00	
SOLVAY SA	11,400	73.76	840,864.00	
SYMRISE AG	21,000	95.10	1,997,100.00	
UMICORE	31,000	36.97	1,146,070.00	
CRH PLC	125,300	27.08	3,393,124.00	
HEIDELBERGCEMENT AG	22,600	44.25	1,000,050.00	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	35,300	29.22	1,031,466.00	
ARCELORMITTAL	99,000	10.29	1,019,106.00	
THYSSENKRUPP AG	62,000	5.28	327,360.00	
VOESTALPINE AG	20,000	18.95	379,100.00	
STORA ENSO OYJ-R	97,000	10.64	1,032,080.00	
UPM-KYMMENE OYJ	83,200	25.33	2,107,456.00	
AIRBUS SE	91,800	56.07	5,147,226.00	
DASSAULT AVIATION SA	330	722.50	238,425.00	
LEONARDO SPA	64,000	6.10	390,400.00	
MTU AERO ENGINES AG	8,400	124.20	1,043,280.00	
SAFRAN SA	52,200	81.12	4,234,464.00	
THALES SA	16,300	69.92	1,139,696.00	
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	79,000	25.40	2,006,600.00	
KINGSPAN GROUP PLC	24,500	49.50	1,212,750.00	
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	40,394	23.74	958,953.56	
BOUYGUES	34,800	27.61	960,828.00	
EIFPAGE SA	12,100	77.64	939,444.00	
FERROVIAL SA	77,000	23.50	1,809,500.00	
HOCHTIEF AG	3,800	70.95	269,610.00	
VINCI	80,800	76.80	6,205,440.00	
LEGRAND SA	42,900	59.90	2,569,710.00	
PRYSMIAN SPA	37,000	18.14	671,180.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	87,000	80.42	6,996,540.00	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY SA	38,000	13.60	516,800.00	
SIEMENS AG	120,600	88.33	10,652,598.00	
ALSTOM	30,300	36.32	1,100,496.00	

ANDRITZ AG	11,700	30.86	361,062.00	
CNH INDUSTRIAL NV	154,000	5.17	796,180.00	
GEA GROUP AG	24,200	22.20	537,240.00	
KION GROUP AG	9,900	45.96	455,004.00	
KNORR-BREMSE AG	7,100	81.35	577,585.00	
KONE OYJ	54,000	56.40	3,045,600.00	
METSO OYJ	16,200	26.41	427,842.00	
WARTSILA OYJ	63,000	6.70	422,604.00	
BRENNTAG AG	23,800	44.52	1,059,576.00	
DEUTSCHE POST AG-REG	158,100	26.78	4,233,918.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	42,000	7.77	326,676.00	
ADP	4,700	81.00	380,700.00	
AENA SME SA	10,700	107.90	1,154,530.00	
ATLANTIA SPA	79,000	13.95	1,102,050.00	
FRAPORT AG	6,300	37.76	237,888.00	
GETLINK	72,000	11.40	820,800.00	
CONTINENTAL AG	17,500	79.12	1,384,600.00	
FAURECIA	10,500	32.90	345,450.00	
MICHELIN (CGDE)	26,700	89.28	2,383,776.00	
NOKIAN RENKAAT OYJ	21,000	19.08	400,680.00	
PIRELLI & C. SPA	53,000	3.66	194,457.00	
VALEO SA	37,300	20.70	772,110.00	
BAYER MOTOREN WERK	52,100	51.42	2,678,982.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	10,200	42.48	433,296.00	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	145,300	31.65	4,599,471.50	
FERRARI NV	18,900	146.45	2,767,905.00	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	170,000	7.77	1,320,900.00	
PEUGEOT CITROEN	97,000	13.42	1,302,225.00	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	25,400	47.00	1,193,800.00	
RENAULT SA	28,100	17.52	492,480.60	
VOLKSWAGEN AG	5,100	139.00	708,900.00	
VOLKSWAGEN AG-PREF	29,900	128.92	3,854,708.00	
SEB SA	3,800	112.00	425,600.00	
ADIDAS AG	28,700	207.90	5,966,730.00	
ESSILORLUXOTTICA	45,300	110.70	5,014,710.00	

HERMES INTERNATIONAL	5,010	679.80	3,405,798.00	
KERING SA	12,060	447.50	5,396,850.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	43,900	352.25	15,463,775.00	
MONCLER SPA	28,100	32.78	921,118.00	
PUMA SE	12,600	60.10	757,260.00	
ACCOR SA	26,200	22.97	601,814.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	11,900	114.05	1,357,195.00	
SODEXO	13,200	65.46	864,072.00	
DELIVERY HERO SE	17,900	87.42	1,564,818.00	
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	18,900	98.08	1,853,712.00	
PROSUS NV	76,800	73.60	5,652,480.00	
ZALANDO SE	21,500	53.40	1,148,100.00	
INDITEX SA	174,000	23.12	4,022,880.00	
CARREFOUR SUPERMARCHE	95,000	13.29	1,263,025.00	
CASINO GUICHARD-PERRACHON SA	8,300	35.30	292,990.00	
COLRUYT SA	8,700	55.46	482,502.00	
JERONIMO MARTINS	38,000	15.45	587,100.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	176,000	22.64	3,984,640.00	
METRO AG	25,000	7.62	190,500.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	120,100	39.96	4,799,796.50	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	91,000	7.19	654,654.00	
HEINEKEN HOLDING NV	19,000	69.95	1,329,050.00	
HEINEKEN NV	40,400	75.00	3,030,000.00	
PERNOD RICARD SA	33,500	136.70	4,579,450.00	
REMY COINTREAU	4,000	100.30	401,200.00	
DANONE	97,000	64.06	6,213,820.00	
KERRY GROUP PLC-A	25,500	101.50	2,588,250.00	
HENKEL AG & CO KGAA	16,300	71.30	1,162,190.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	29,000	79.60	2,308,400.00	
BEIERSDORF AG	16,000	94.28	1,508,480.00	
LOREAL-ORD	39,840	253.50	10,099,440.00	
UNILEVER NV	232,700	45.00	10,471,500.00	
BIOMERIEUX	6,900	120.90	834,210.00	
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	6,000	95.30	571,800.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	142,600	39.60	5,646,960.00	

SARTORIUS AG-VORZUG	5,800	286.40	1,661,120.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	23,900	40.84	976,076.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE	33,300	71.78	2,390,274.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	67,300	40.17	2,703,441.00	
GALAPAGOS NV	7,000	201.40	1,409,800.00	
GRIFOLS SA	46,800	29.22	1,367,496.00	
BAYER AG-REG	154,800	57.99	8,976,852.00	
IPSEN	5,500	68.50	376,750.00	
MERCK KGAA	20,000	106.10	2,122,000.00	
ORION OYJ	16,500	45.33	747,945.00	
RECORDATI SPA	16,800	41.40	695,520.00	
SANOFI	178,100	89.57	15,952,417.00	
UCB SA	20,700	84.30	1,745,010.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	70,000	6.81	477,260.00	
AIB GROUP PLC	125,000	1.08	135,625.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	1,056,000	2.72	2,879,712.00	
BANCO DE SABADELL SA	801,933	0.33	265,520.01	
BANCO SANTANDER SA	2,610,000	1.99	5,214,780.00	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	133,000	1.64	218,652.00	
BANKIA SA	151,000	0.91	137,410.00	
BANKINTER S.A.	121,000	3.51	425,194.00	
BNP PARIBAS	179,200	28.81	5,163,648.00	
CAIXABANK	590,000	1.65	973,500.00	
COMMERZBANK AG	158,000	3.24	512,552.00	
CREDIT AGRICOLE SA	184,000	7.26	1,335,840.00	
ERSTE GROUP BANK AG	48,000	19.61	941,280.00	
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	102,000	9.67	987,156.00	
ING GROEP NV	617,000	5.07	3,128,190.00	
INTESA SANPAOLO	2,400,000	1.41	3,393,600.00	
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	139,810	0.00	0.00	
KBC GROEP NV	40,600	48.81	1,981,686.00	
MEDIOBANCA S.P.A.	107,000	5.19	555,972.00	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	20,100	15.83	318,183.00	
SOCIETE GENERALE	127,000	13.26	1,685,036.00	
UNICREDIT SPA	311,000	6.58	2,046,380.00	

EURAZEO SE	5,953	44.30	263,717.90	
EXOR NV	17,200	48.50	834,200.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	12,400	71.04	880,896.00	
WENDEL	4,300	75.15	323,145.00	
AEGON NV	293,000	2.19	644,307.00	
AGEAS	28,900	32.66	943,874.00	
ALLIANZ SE-REG	66,200	157.68	10,438,416.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	175,000	12.97	2,270,625.00	
AXA	308,000	16.22	4,997,608.00	
CNP ASSURANCES	28,000	9.21	257,880.00	
HANNOVER RUECK SE	9,600	139.00	1,334,400.00	
MAPFRE SA	163,000	1.61	263,408.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	22,800	191.05	4,355,940.00	
NN GROUP NV	47,000	25.75	1,210,250.00	
POSTE ITALIANE SPA	88,000	7.39	651,024.00	
SAMPO OYJ-A SHS	71,800	30.06	2,158,308.00	
SCOR SE	23,200	24.20	561,440.00	
ADYEN NV	1,650	981.00	1,618,650.00	
AMADEUS IT GROUP SA	69,100	40.69	2,811,679.00	
ATOS SE	15,300	66.14	1,011,942.00	
CAPGEMINI SA	25,900	88.96	2,304,064.00	
EDENRED	38,200	39.43	1,506,226.00	
WIRECARD AG	19,000	84.18	1,599,420.00	
WORLDLINE SA	19,800	66.14	1,309,572.00	
DASSAULT SYSTEMES SA	20,900	140.35	2,933,315.00	
SAP SE	155,200	107.74	16,721,248.00	
NOKIA OYJ	878,000	3.29	2,892,571.00	
INGENICO GROUP	9,500	123.50	1,173,250.00	
ASML HOLDING NV	67,250	278.40	18,722,400.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	199,000	18.31	3,643,690.00	
STMICROELECTRONICS NV	110,000	23.38	2,571,800.00	
CELLNEX TELECOM SA	40,900	51.20	2,094,080.00	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	530,000	13.66	7,239,800.00	
ELISA OYJ	22,100	54.62	1,207,102.00	
ILIAD SA	2,400	143.30	343,920.00	

KONINKLIJKE KPN NV	560,000	2.11	1,184,960.00	
ORANGE SA	322,000	10.72	3,453,450.00	
PROXIMUS	26,000	18.18	472,680.00	
TELECOM ITALIA SPA	1,550,000	0.34	536,300.00	
TELECOM ITALIA-RNC	880,000	0.34	307,032.00	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	150,000	2.74	411,300.00	
TELEFONICA SA	732,000	4.21	3,085,380.00	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	16,800	31.95	536,760.00	
ELECTRICITE DE FRANCE	94,000	7.20	676,800.00	
ENDESA S.A.	50,000	20.28	1,014,000.00	
ENEL SPA	1,291,000	6.20	8,004,200.00	
ENERGIAS DE PORTUGAL	417,000	4.12	1,719,708.00	
FORTUM OYJ	72,000	15.59	1,122,480.00	
IBERDROLA SA	977,000	8.80	8,597,600.00	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	70,000	15.50	1,085,000.00	
TERNA SPA	222,000	5.77	1,282,272.00	
VERBUND AG	11,000	44.66	491,260.00	
ENAGAS SA	39,000	20.59	803,010.00	
NATURGY ENERGY GROUP SA	49,000	16.63	815,115.00	
SNAM SPA	320,000	4.02	1,288,320.00	
E.ON SE	355,000	9.17	3,256,060.00	
ENGIE	290,000	9.79	2,841,420.00	
RWE AG	93,100	27.13	2,525,803.00	
SUEZ	52,000	10.30	535,860.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	87,000	19.63	1,708,245.00	
AMUNDI SA	10,000	60.00	600,000.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	314,000	6.53	2,052,618.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	30,400	148.55	4,515,920.00	
NATIXIS	158,000	2.17	343,492.00	
UNIPER SE	31,100	25.22	784,342.00	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,950	563.20	1,098,240.00	
QIAGEN NV	35,400	39.45	1,396,530.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,600	236.00	1,085,600.00	
BUREAU VERITAS SA	47,000	18.73	880,545.00	
RANDSTAD NV	18,400	36.36	669,024.00	

		TELEPERFORMANCE	9,600	225.10	2,160,960.00	
		WOLTERS KLUWER	43,800	67.48	2,955,624.00	
		AROUNDTOWN SA	185,000	5.07	938,690.00	
		DEUTSCHE WOHNEN SE	56,200	38.39	2,157,518.00	
		VONOVIA SE	82,400	48.60	4,004,640.00	
		ALTICE EUROPE N.V.	99,000	3.74	370,260.00	
		EUTELSAT COMMUNICATIONS	24,100	9.22	222,346.60	
		JC DECAUX SA	15,000	19.10	286,500.00	
		PUBLICIS GROUPE	36,300	26.24	952,512.00	
		SES FDR	56,000	6.14	343,840.00	
		TELENET GROUP HOLDING NV	6,700	35.54	238,118.00	
		BOLLORE	138,000	2.53	349,140.00	
		UBISOFT ENTERTAINMENT	14,400	73.90	1,064,160.00	
		VIVENDI SA	130,000	19.96	2,594,800.00	
		小計銘柄数：237			526,617,054.02	
					(61,087,578,266)	
		組入時価比率：10.0%			10.3%	
	英ポンド	BP PLC	3,213,000	3.15	10,149,867.00	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	663,000	13.20	8,755,578.00	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	588,000	12.63	7,429,968.00	
		CRODA INTERNATIONAL PLC	21,500	49.66	1,067,690.00	
		JOHNSON MATTHEY PLC	30,200	19.55	590,410.00	
		ANGLO AMERICAN PLC	167,000	14.67	2,449,890.00	
		ANTOFAGASTA PLC	59,000	8.05	475,422.00	
		BHP GROUP PLC	337,000	13.76	4,639,142.00	
		EVRAZ PLC	76,000	2.70	205,200.00	
		GLENCORE PLC	1,700,000	1.48	2,519,060.00	
		RIO TINTO PLC-REG	178,900	37.25	6,664,919.50	
		MONDI PLC	75,000	13.61	1,020,750.00	
		BAE SYSTEMS PLC	502,000	5.12	2,571,244.00	
		MEGGITT PLC	111,000	2.57	286,047.00	
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	277,000	2.87	795,267.00	
		MELROSE INDUSTRIES PLC	730,000	0.96	700,800.00	
		DCC PLC	16,000	58.28	932,480.00	
		SMITHS GROUP PLC	61,000	12.50	762,500.00	
			11,600	93.70	1,086,920.00	

SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC				
WEIR GROUP PLC	38,000	9.62	365,788.00	
ASHTED GROUP PLC	74,000	22.16	1,639,840.00	
BUNZLE	56,000	17.30	969,080.00	
FERGUSON PLC	36,600	57.00	2,086,200.00	
G4S PLC	219,000	0.96	212,342.40	
RENTOKIL INTIAL PLC	285,000	4.82	1,373,985.00	
EASYJET PLC	21,000	5.31	111,594.00	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	159,000	5.30	843,972.00	
PERSIMMON PLC	48,000	22.82	1,095,360.00	
TAYLOR WIMPEY PLC	500,000	1.51	759,500.00	
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	19,500	42.68	832,260.00	
BURBERRY GROUP PLC	66,000	13.85	914,100.00	
CARNIVAL PLC	22,900	9.37	214,573.00	
COMPASS GROUP PLC	251,000	12.87	3,230,370.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	8,561	97.50	834,697.50	
GVC HOLDINGS PLC	87,000	7.92	689,736.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	28,500	35.94	1,024,290.00	
TUI AG-DI	70,000	2.65	185,500.00	
WHITBREAD PLC	21,100	28.58	603,038.00	
OCADO GROUP PLC	72,000	18.64	1,342,080.00	
MARKS & SPENCER PLC	310,000	0.95	294,872.00	
NEXT PLC	22,100	48.82	1,078,922.00	
JD SPORTS FASHION PLC	76,000	5.54	421,192.00	
KINGFISHER PLC	308,000	1.56	480,942.00	
MORRISON SUPERMARKETS	370,000	1.87	692,270.00	
SAINSBURY	299,000	1.92	576,173.00	
TESCO PLC	1,577,000	2.37	3,742,221.00	
COCA-COLA HBC AG-DI	34,000	18.96	644,810.00	
DIAGEO PLC	372,100	27.78	10,336,938.00	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	54,100	17.66	955,406.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	363,700	29.77	10,827,349.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	149,000	16.27	2,424,230.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	112,700	66.48	7,492,296.00	
UNILEVER PLC	174,700	40.83	7,133,001.00	

SMITH & NEPHEW PLC	137,000	16.57	2,270,775.00	
NMC HEALTH PLC	13,300	2.34	31,201.80	
ASTRAZENECA PLC	207,300	85.59	17,742,807.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC	788,000	16.74	13,195,848.00	
BARCLAYS PLC	2,740,000	1.05	2,888,508.00	
HSBC HOLDINGS PLC	3,207,000	4.12	13,235,289.00	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	11,050,000	0.31	3,456,992.50	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	770,000	1.14	878,570.00	
STANDARD CHARTERED PLC	438,000	4.13	1,810,692.00	
M&G PLC	440,000	1.31	579,040.00	
ADMIRAL GROUP PLC	30,800	24.15	743,820.00	
AVIVA PLC	604,000	2.47	1,493,692.00	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	219,000	2.80	614,514.00	
LEGAL & GENERAL	940,000	2.05	1,927,000.00	
PRUDENTIAL PLC	410,000	11.23	4,604,300.00	
RSA INSURANCE GROUP PLC	162,000	3.93	637,632.00	
AVEVA GROUP PLC	11,200	39.10	437,920.00	
MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	48,116	4.76	229,465.20	
SAGE GROUP PLC (THE)	175,000	6.42	1,123,500.00	
HALMA PLC	59,000	22.33	1,317,470.00	
BT GROUP PLC	1,370,000	1.04	1,437,815.00	
VODAFONE GROUP PLC	4,300,000	1.12	4,855,560.00	
SSE PLC	165,000	12.35	2,038,575.00	
CENTRICA PLC	920,000	0.39	367,172.00	
NATIONAL GRID PLC	547,000	9.21	5,038,964.00	
SEVERN TRENT PLC	37,000	24.17	894,290.00	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	106,000	8.99	953,576.00	
3I GROUP PLC	155,000	7.65	1,185,750.00	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	52,000	15.05	782,600.00	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	49,300	78.28	3,859,204.00	
SCHRODERS PLC	19,700	27.91	549,827.00	
ST JAMES S PLACE PLC	81,000	8.49	687,852.00	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	366,000	2.19	803,370.00	
EXPERIAN PLC	145,200	26.01	3,776,652.00	
INTERTEK GROUP PLC	25,600	47.22	1,208,832.00	

小計	RELX PLC	308,000	18.59	5,725,720.00	
	INFORMA PLC	248,000	4.54	1,126,664.00	
	ITV PLC	640,000	0.73	469,248.00	
	PEARSON	126,000	4.49	566,496.00	
	WPP PLC	200,000	6.05	1,210,000.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	165,000	4.79	791,670.00	
	銘柄数：94			227,080,955.90	
	組入時価比率：4.9%			(30,167,704,991)	5.1%
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	32,000	17.88	572,320.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,220	638.50	778,970.00	
	GIVAUDAN-REG	1,458	3,322.00	4,843,476.00	
	SIKA AG-REG	19,900	166.75	3,318,325.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	77,400	39.65	3,068,910.00	
	GEBERIT AG-REG	5,960	432.70	2,578,892.00	
	ABB LTD	294,000	17.76	5,221,440.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	3,000	210.00	630,000.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	6,700	214.20	1,435,140.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	8,400	136.80	1,149,120.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	84,000	55.76	4,683,840.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	4,700	187.15	879,605.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	7,400	36.26	268,324.00	
	DUFREY AG-REG	6,500	27.66	179,790.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	460	1,852.00	851,920.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	177	7,830.00	1,385,910.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	17	81,800.00	1,390,600.00	
	NESTLE SA-REG	471,000	105.00	49,455,000.00	
	ALCON INC	65,900	52.68	3,471,612.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	8,800	186.70	1,642,960.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,600	744.00	1,190,400.00	
	NOVARTIS AG-REG	339,700	82.69	28,089,793.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	111,150	341.25	37,929,937.50	
	VIFOR PHARMA AG	7,600	152.85	1,161,660.00	
	PARGESA HOLDING SA-BEARER SHARES	5,800	68.85	399,330.00	
	BALOISE HOLDING AG	7,400	138.80	1,027,120.00	
		5,190	333.00	1,728,270.00	

	SWISS LIFE HOLDING AG				
	SWISS RE LTD	46,200	66.40	3,067,680.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	23,520	291.30	6,851,376.00	
	TEMENOS AG-REG	10,400	132.05	1,373,320.00	
	SWISSCOM AG-REG	4,030	500.00	2,015,000.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	413,000	8.15	3,367,602.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	35,800	37.58	1,345,364.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,990	788.40	2,357,316.00	
	UBS GROUP AG	615,000	9.61	5,915,070.00	
	LONZA AG-REG	11,880	445.80	5,296,104.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	24,900	41.64	1,036,836.00	
	SGS SA-REG	980	2,180.00	2,136,400.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	11,400	94.30	1,075,020.00	
小計	銘柄数：39			195,169,752.50	
				(21,507,706,725)	
	組入時価比率：3.5%			3.6%	
スウェーデン ローナ	LUNDIN ENERGY AB	28,800	226.20	6,514,560.00	
	BOLIDEN AB	44,000	199.00	8,756,000.00	
	ASSA ABLOY AB-B	159,000	187.45	29,804,550.00	
	SKANSKA AB-B SHS	51,000	184.70	9,419,700.00	
	ALFA LAVAL AB	51,000	187.00	9,537,000.00	
	ATLAS COPCO AB-A	107,600	344.60	37,078,960.00	
	ATLAS COPCO AB-B	62,700	312.00	19,562,400.00	
	EPIROC AB - A	103,000	101.35	10,439,050.00	
	EPIROC AB - B	58,000	101.40	5,881,200.00	
	SANDVIK AB	178,000	150.00	26,700,000.00	
	SKF AB-B SHARES	58,000	156.70	9,088,600.00	
	VOLVO AB-B SHS	234,000	126.65	29,636,100.00	
	SECURITAS AB-B SHS	55,000	120.00	6,600,000.00	
	ELECTROLUX AB-B	34,000	137.95	4,690,300.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	76,000	58.30	4,430,800.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	127,000	132.45	16,821,150.00	
	ICA GRUPPEN AB	13,800	415.90	5,739,420.00	
	SWEDISH MATCH AB	26,000	620.20	16,125,200.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	97,400	312.60	30,447,240.00	

		NORDEA BANK ABP	515,000	59.60	30,694,000.00	
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	250,000	75.38	18,845,000.00	
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A	243,000	87.44	21,247,920.00	
		SWEDBANK AB	148,000	108.30	16,028,400.00	
		INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	25,000	203.00	5,075,000.00	
		INVESTOR AB-B SHS	71,500	483.60	34,577,400.00	
		KINNEVIK AB - B	39,000	221.00	8,619,000.00	
		LUNDBERGS AB-B SHS	12,600	418.20	5,269,320.00	
		ERICSSON LM-B	492,000	83.62	41,141,040.00	
		HEXAGON AB-B SHS	42,300	472.90	20,003,670.00	
		TELIA CO AB	430,000	32.70	14,061,000.00	
		MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR-SDR	15,800	239.80	3,788,840.00	
		TELE 2 AB-B SHS	78,000	126.90	9,898,200.00	
		小計銘柄数：32			516,521,020.00	
		組入時価比率：0.9%			(5,640,409,538)	1.0%
ノルウェーク ローネ		AKER AB ASA	18,000	174.85	3,147,300.00	
		EQUINOR ASA	158,000	140.75	22,238,500.00	
		YARA INTERNATIONAL ASA	29,600	337.10	9,978,160.00	
		NORSK HYDRO	218,000	24.10	5,253,800.00	
		MOWI ASA	69,000	180.00	12,420,000.00	
		ORKLA ASA	115,000	84.86	9,758,900.00	
		DNB ASA	156,000	118.10	18,423,600.00	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	31,000	177.90	5,514,900.00	
		TELENOR ASA	116,000	150.35	17,440,600.00	
		SCHIBSTED ASA-B SHS	12,900	213.40	2,752,860.00	
		小計銘柄数：10			106,928,620.00	
		組入時価比率：0.2%			(1,116,334,792)	0.2%
デンマークク ローネ		CHR HANSEN HOLDING A/S	16,700	611.00	10,203,700.00	
		NOVOZYMES A/S-B SHARES	33,700	349.40	11,774,780.00	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	29,800	593.60	17,689,280.00	
		ISS A/S	21,800	101.35	2,209,430.00	
		DSV PANALPINA A S	34,000	692.40	23,541,600.00	

	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	640	5,910.00	3,782,400.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,040	6,340.00	6,593,600.00	
	PANDORA A/S	16,000	272.00	4,352,000.00	
	CARLSBERG B	17,300	829.80	14,355,540.00	
	COLOPLAST-B	19,300	1,052.00	20,303,600.00	
	DEMANT A/S	16,000	171.80	2,748,800.00	
	GENMAB A/S	10,600	1,820.00	19,292,000.00	
	H LUNDBECK A/S	10,500	242.60	2,547,300.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	279,500	432.00	120,744,000.00	
	DANSKE BANK AS	97,000	77.26	7,494,220.00	
	TRYG A/S	19,900	182.50	3,631,750.00	
	ORSTED A/S	30,000	696.00	20,880,000.00	
小計	銘柄数：17			292,144,000.00	
				(4,542,839,200)	
	組入時価比率：0.7%			0.8%	
豪ドル	WORLEY LTD	47,000	8.56	402,320.00	
	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	40,000	24.50	980,000.00	
	OIL SEARCH LTD	280,000	2.87	803,600.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	265,000	5.53	1,465,450.00	
	SANTOS LTD.	301,000	4.85	1,459,850.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	17,000	17.74	301,580.00	
	WOODSIDE PETROLEUM	152,000	21.89	3,327,280.00	
	INCITEC PIVOT LTD	233,000	2.19	510,270.00	
	ORICA LTD	59,000	16.26	959,340.00	
	BORAL LTD	200,000	2.75	550,000.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	67,000	21.63	1,449,210.00	
	ALUMINA LTD	350,000	1.52	533,750.00	
	BHP GROUP LIMITED	468,000	31.40	14,695,200.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	88,000	10.07	886,160.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	219,000	12.04	2,636,760.00	
	NEWCREST MINING	125,000	27.60	3,450,000.00	
	RIO TINTO LTD	59,600	83.00	4,946,800.00	
	SOUTH32 LTD	780,000	1.85	1,443,000.00	
	CIMIC GROUP LTD	18,000	23.03	414,540.00	
	BRAMBLES LTD	251,000	10.58	2,655,580.00	

QANTAS AIRWAYS LIMITED	108,000	3.40	367,200.00	
AURIZON HOLDINGS LTD	305,000	4.49	1,369,450.00	
SYDNEY AIRPORT	168,000	5.45	915,600.00	
TRANSURBAN GROUP	434,000	13.60	5,902,400.00	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	88,000	24.98	2,198,240.00	
CROWN RESORTS LTD	55,000	9.34	513,700.00	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	29,000	10.76	312,040.00	
TABCORP HOLDINGS	340,000	3.14	1,067,600.00	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	97,117	3.03	294,264.51	
WESFARMERS LIMITED	181,000	37.45	6,778,450.00	
COLES GROUP LTD	213,000	15.20	3,237,600.00	
WOOLWORTHS GROUP LTD	201,000	34.70	6,974,700.00	
COCA-COLA AMATIL LTD	77,000	8.66	666,820.00	
TREASURY WINE ESTATES LTD	111,000	9.84	1,092,240.00	
COCHLEAR LTD	10,300	181.66	1,871,098.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	25,000	60.91	1,522,750.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	69,000	25.90	1,787,100.00	
CSL LIMITED	71,600	301.18	21,564,488.00	
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	453,000	15.73	7,125,690.00	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	92,000	5.89	541,880.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	280,800	59.60	16,735,680.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	511,000	16.08	8,216,880.00	
WESTPAC BANKING CORP	563,000	15.51	8,732,130.00	
AMP LIMITED	530,000	1.41	747,300.00	
CHALLENGER LIMITED	80,000	4.76	380,800.00	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	361,000	5.28	1,906,080.00	
MEDIBANK PRIVATE LTD	450,000	2.83	1,273,500.00	
QBE INSURANCE	241,000	7.56	1,821,960.00	
SUNCORP GROUP LTD	190,000	8.91	1,692,900.00	
COMPUTERSHARE LTD	76,000	11.43	868,680.00	
WISETECH GLOBAL LTD	21,000	19.91	418,110.00	
TELSTRA CORP LTD	650,000	3.03	1,969,500.00	
TPG TELECOM LTD	52,000	7.26	377,520.00	
AUSNET SERVICES	330,000	1.95	645,150.00	
APA GROUP	180,000	11.26	2,026,800.00	

ニュージーランドドル	AGL ENERGY LTD	105,000	16.49	1,731,450.00	
	ASX LTD	30,700	82.30	2,526,610.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	53,000	105.19	5,575,070.00	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	19,200	55.00	1,056,000.00	
	SEEK LTD	48,000	17.41	835,680.00	
	REA GROUP LTD	8,800	95.17	837,496.00	
	小計銘柄数：61			170,349,296.51	
				(11,904,008,840)	
	組入時価比率：1.9%			2.0%	
	FLETCHER BUILDING LTD	150,000	3.40	510,000.00	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	152,000	5.68	863,360.00	
	A2 MILK CO LTD	117,000	19.53	2,285,010.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	95,000	29.80	2,831,000.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	58,000	12.14	704,120.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	307,000	4.60	1,412,200.00	
	MERCURY NZ LTD	100,000	4.80	480,000.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	201,000	4.70	944,700.00	
	小計銘柄数：8			10,030,390.00	
				(658,093,887)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	425,040	56.80	24,142,272.00	
	NWS HOLDINGS LTD	220,500	7.76	1,711,080.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	212,000	64.90	13,758,800.00	
	MTR CORP	243,000	42.70	10,376,100.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	97,000	13.04	1,264,880.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	335,000	53.70	17,989,500.00	
	SANDS CHINA LTD	384,000	31.10	11,942,400.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	270,000	8.10	2,187,000.00	
	WYNN MACAU LTD	228,000	14.14	3,223,920.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	216,000	22.35	4,827,600.00	
	VITASOY INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	130,000	28.20	3,666,000.00	
	WH GROUP LIMITED	1,580,000	7.13	11,265,400.00	
	BANK OF EAST ASIA	220,060	16.16	3,556,169.60	

	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	606,000	24.05	14,574,300.00	
	HANG SENG BANK	119,000	135.20	16,088,800.00	
	AIA GROUP LTD	1,909,000	69.65	132,961,850.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	48,000	82.65	3,967,200.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	599,600	12.66	7,590,936.00	
	PCCW LTD	750,000	4.76	3,570,000.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	107,000	45.40	4,857,800.00	
	CLP HLDGS	265,000	80.00	21,200,000.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	225,000	50.40	11,340,000.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,640,348	13.78	22,603,995.44	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	188,100	242.80	45,670,680.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	409,040	48.70	19,920,248.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	310,000	16.62	5,152,200.00	
	HENDERSON LAND	229,443	30.50	6,998,011.50	
	KERRY PROPERTIES	114,000	21.80	2,485,200.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	939,666	9.11	8,560,357.26	
	SINO LAND CO.LTD	480,000	10.90	5,232,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	256,000	102.40	26,214,400.00	
	SWIRE PACIFIC-A	75,000	49.85	3,738,750.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	173,000	21.55	3,728,150.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	183,000	33.60	6,148,800.00	
	WHELOCK & COMPANY LTD	134,000	57.75	7,738,500.00	
	小計銘柄数：35			490,253,299.80	
				(6,765,495,537)	
	組入時価比率：1.1%			1.1%	
シンガポールド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	249,000	3.31	824,190.00	
	KEPPEL CORP.	232,000	6.04	1,401,280.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES	140,040	1.60	224,064.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	440,000	0.99	435,600.00	
	SINGAPORE AIRLINE-MCB RIGHTS	227,268	0.00	0.00	
	SINGAPORE AIRLINES LT-RIGHTS	115,560	1.41	162,939.60	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	77,040	4.41	339,746.40	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	310,000	1.59	492,900.00	
	SATS LTD	115,000	2.97	341,550.00	

		GENTING SINGAPORE LTD	1,060,000	0.76	810,900.00	
		JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	14,000	20.34	284,760.00	
		WILMAR INTERNATIONAL LTD	289,000	3.47	1,002,830.00	
		DBS GROUP HLDGS	284,000	19.70	5,594,800.00	
		OCBC-ORD	524,000	8.88	4,653,120.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	200,000	19.88	3,976,000.00	
		VENTURE CORP LTD	45,000	15.74	708,300.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	1,290,000	2.72	3,508,800.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	129,000	9.81	1,265,490.00	
		CAPITALAND LIMITED	430,000	2.93	1,259,900.00	
		CITY DEVELOPMENTS LTD	70,000	8.00	560,000.00	
		UOL GROUP LIMITED	85,000	6.96	591,600.00	
		SINGAPORE PRESS HOLDINGS	240,000	1.54	369,600.00	
		小計 銘柄数：22			28,808,370.00	
		組入時価比率：0.4%			(2,179,929,357)	
					0.4%	
	新シケル	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	125,000	12.85	1,606,250.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	3,600	483.60	1,740,960.00	
		BANK HAPOLIM BM	183,000	23.01	4,210,830.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	238,000	19.43	4,624,340.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	172,000	11.60	1,995,200.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	23,000	71.26	1,638,980.00	
		NICE LTD	10,100	616.90	6,230,690.00	
		AZRIELI GROUP	6,500	199.00	1,293,500.00	
		小計 銘柄数：8			23,340,750.00	
		組入時価比率：0.1%			(710,492,430)	
					0.1%	
	合計				590,490,650,707	
					(590,490,650,707)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2020年5月11日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	80,000	1,016,400.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	17,900	2,720,800.00	
		AMERICAN TOWER CORP	70,200	16,732,872.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	237,000	1,471,770.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	21,900	3,590,724.00	
		BOSTON PROPERTIES	24,700	2,146,677.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	16,000	1,415,360.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	66,000	10,408,200.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	41,900	6,078,014.00	
		DUKE REALTY CORP	56,600	1,919,872.00	
		EQUINIX INC	13,540	9,182,286.40	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	26,500	1,626,040.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	59,900	3,846,778.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	10,700	2,639,155.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	20,700	1,897,983.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	11,100	867,132.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	81,000	1,964,250.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	109,000	1,205,540.00	
		INVITATION HOMES INC	85,000	2,119,050.00	
		IRON MOUNTAIN INC	43,100	1,058,967.00	
		KIMCO REALTY CORP	65,000	708,500.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	83,000	1,485,700.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	17,600	2,034,032.00	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	27,900	921,258.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	36,500	1,006,670.00	
		PROLOGIS INC	117,000	10,526,490.00	
		PUBLIC STORAGE	25,300	4,815,602.00	
		REALTY INCOME CORP	52,400	2,874,664.00	
		REGENCY CENTERS CORP	26,200	1,099,352.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	17,770	5,186,352.20	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	47,900	2,779,158.00	
		SL GREEN REALTY CORP	12,500	606,375.00	
		SUN COMMUNITIES INC	14,300	1,918,631.00	

小計	UDR INC	46,300	1,775,142.00	
	VENTAS INC	61,100	1,839,110.00	
	VEREIT INC	160,000	876,800.00	
	VICI PROPERTIES INC	76,000	1,298,840.00	
	VORNADO REALTY TRUST	27,000	1,064,070.00	
	WELLTOWER INC	63,100	2,811,105.00	
	WEYERHAEUSER CO	115,000	2,282,750.00	
	WP CAREY INC	27,400	1,714,966.00	
	銘柄数：41	2,212,010	123,533,437.60	
カナダドル			(13,211,901,151)	
	組入時価比率：2.2%		84.6%	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	14,900	732,186.00	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT	16,000	208,480.00	
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	20,000	188,200.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	22,000	328,460.00	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	11,000	221,980.00	
	銘柄数：5	83,900	1,679,306.00	
	組入時価比率：0.0%		0.8%	
ユーロ	COVIVIO	8,500	457,300.00	
	GECINA SA	7,100	798,040.00	
	ICADE	5,200	347,880.00	
	KLEPIERRE	32,300	555,075.50	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	21,400	1,081,128.00	
	銘柄数：5	74,500	3,239,423.50	
			(375,773,126)	
	組入時価比率：0.1%		2.4%	
英ポンド	BRITISH LAND	128,000	497,920.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	111,000	714,618.00	
	SEGRO PLC	176,000	1,447,424.00	
	銘柄数：3	415,000	2,659,962.00	
			(353,375,951)	
	組入時価比率：0.1%		2.3%	
豪ドル	DEXUS	171,000	1,513,350.00	
	GOODMAN GROUP	254,000	3,647,440.00	

	小計	GPT GROUP	330,000	1,323,300.00		
		LENDLEASE GROUP	88,000	987,360.00		
		MIRVAC GROUP	660,000	1,445,400.00		
		SCENTRE GROUP	870,000	1,914,000.00		
		STOCKLAND TRUST GROUP	410,000	1,123,400.00		
		VICINITY CENTRES	470,000	672,100.00		
		銘柄数：8	3,253,000	12,626,350.00		
				(882,329,338)		
		組入時価比率：0.1%		5.7%		
	香港ドル	小計	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	470,000	3,764,700.00	
			LINK REIT	330,000	22,588,500.00	
			銘柄数：2	800,000	26,353,200.00	
					(363,674,160)	
			組入時価比率：0.1%		2.3%	
	シンガポールドル	小計	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	440,800	1,291,544.00	
			CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	439,972	699,555.48	
			CAPITALAND MALL TRUST	390,000	721,500.00	
			MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	370,000	703,000.00	
			SUNTEC REIT	300,000	405,000.00	
			銘柄数：5	1,940,772	3,820,599.48	
					(289,104,762)	
				組入時価比率：0.0%		1.9%
	合計				15,605,028,430	
				(15,605,028,430)		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2020年 5月11日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				

買建	4,986,264,083	—	5,117,055,345	130,791,262
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	540,346,200	—	543,061,000	△2,714,800
米ドル	212,810,000	—	213,880,000	△1,070,000
カナダドル	129,842,600	—	130,441,000	△598,400
ユーロ	115,325,000	—	116,000,000	△675,000
香港ドル	82,368,600	—	82,740,000	△371,400
合計	—	—	—	128,076,462

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株式インデックスファンド

2020年5月29日現在

I 資産総額	1,469,423,668円
II 負債総額	4,607,087円
III 純資産総額（I－II）	1,464,816,581円
IV 発行済口数	476,933,737口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.0713円

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

2020年5月29日現在

I 資産総額	653,655,170,388円
II 負債総額	3,355,072,627円
III 純資産総額（I－II）	650,300,097,761円
IV 発行済口数	235,619,534,120口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.7600円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲

受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

- ③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

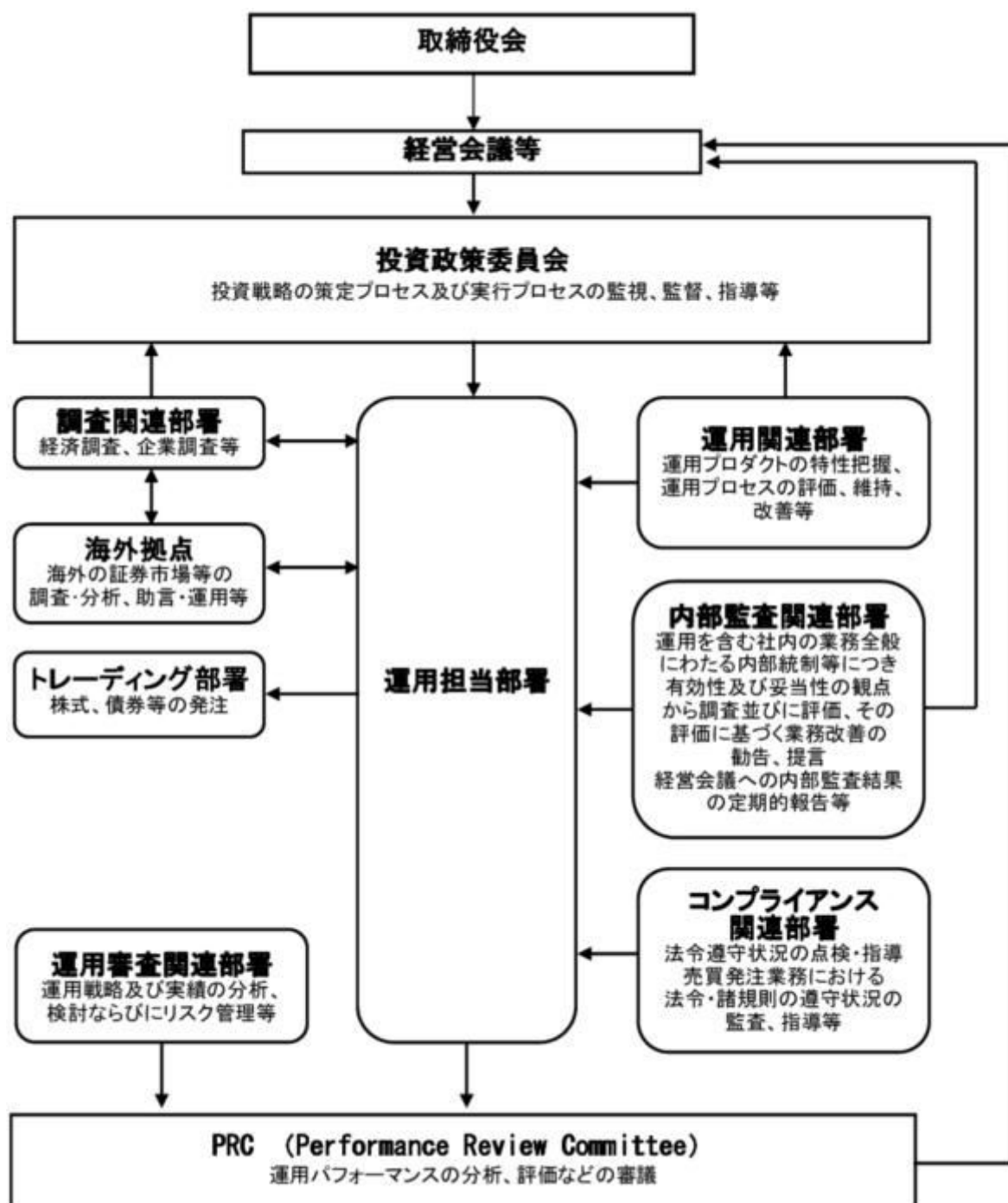
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年5月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,013	29,786,124
単位型株式投資信託	180	830,559
追加型公社債投資信託	14	5,466,210
単位型公社債投資信託	455	1,597,615
合計	1,662	37,680,509

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,562		2,626
金銭の信託			45,493		41,524
有価証券			19,900		24,399
前払費用			27		106
未収入金			500		522
未収委託者報酬			25,246		23,936
未収運用受託報酬			5,933		4,336
その他			269		71
貸倒引当金			△15		△14
流動資産計			98,917		97,509
固定資産					
有形固定資産			714		645
建物	※ 2	320		295	
器具備品	※ 2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	

投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		△0	
投資損失引当金		△707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	※ 1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10

純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		119,196	115,736
運用受託報酬		21,440	17,170
その他営業収益		355	340
営業収益計		140,992	133,247
営業費用			
支払手数料		42,675	39,435
広告宣伝費		1,210	1,006
公告費		0	-
調査費		30,082	26,833
調査費		5,998	5,696
委託調査費		24,083	21,136
委託計算費		1,311	1,342
営業雑経費		5,435	5,823
通信費		92	75
印刷費		970	958
協会費		86	92
諸経費		4,286	4,696
営業費用計		80,715	74,440
一般管理費			
給料		11,113	11,418
役員報酬		379	109
給料・手当		7,067	7,173
賞与		3,666	4,134
交際費		107	86
旅費交通費		514	391
租税公課		1,048	1,029
不動産賃借料		1,223	1,227
退職給付費用		1,474	1,486
固定資産減価償却費		2,835	2,348
諸経費		10,115	10,067
一般管理費計		28,433	28,055
営業利益		31,843	30,751

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	※ 1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	※ 3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	※ 2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		△34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							△24,826	△24,826	△24,826

当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			△24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							△25,650	△25,650	△25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,653	△1,653	△1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			△25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△23	△23	△23
当期変動額合計	△23	△23	△1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。								

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円

※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 736百万円	建物 761百万円
器具備品 3,106	器具備品 2,347
合計 3,842	合計 3,109

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
※ 2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	※ 2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
※ 3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,826百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,820円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,650百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,980円

基準日 2019年3月31日
効力発生日 2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒

されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	△737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	△241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	△579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	△17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	△5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	△2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	△434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	△38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	△138
退職給付の支払額	△858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	△393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	△666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	△17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	△4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	△1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	△436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	△35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)		当事業年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	△1,295	評価性引当額	△1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
タックスヘイブン税制	タックスヘイブン税制
外国税額控除	外国税額控除
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
31.0%	31.0%
0.1%	0.0%
△5.6%	△4.4%
2.6%	2.6%
△0.6%	△0.7%
0.3%	0.2%
1.3%	0.4%
29.1%	29.1%

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入 (*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,882円89銭	1株当たり純資産額	16,557円31銭
1株当たり当期純利益	4,984円30銭	1株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,672百万円	損益計算書上の当期純利益	23,996百万円
普通株式に係る当期純利益	25,672百万円	普通株式に係る当期純利益	23,996百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

*2020年5月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

*2020年5月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株式インデックスファンドの2019年5月11日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株式インデックスファンドの2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。